

水産をめぐる状況について

令和8年3月
水産庁

目 次

はじめに：水産業の成長産業化に向けたリスクと課題（産業全体の俯瞰図）

1. 世界の漁業・養殖業の状況
2. 我が国の漁業・養殖業の状況
3. 漁業・養殖業就業者等の状況
4. 水産資源の保存及び管理
5. 水産物の流通・加工・消費等の状況
6. 漁協・漁村等の状況

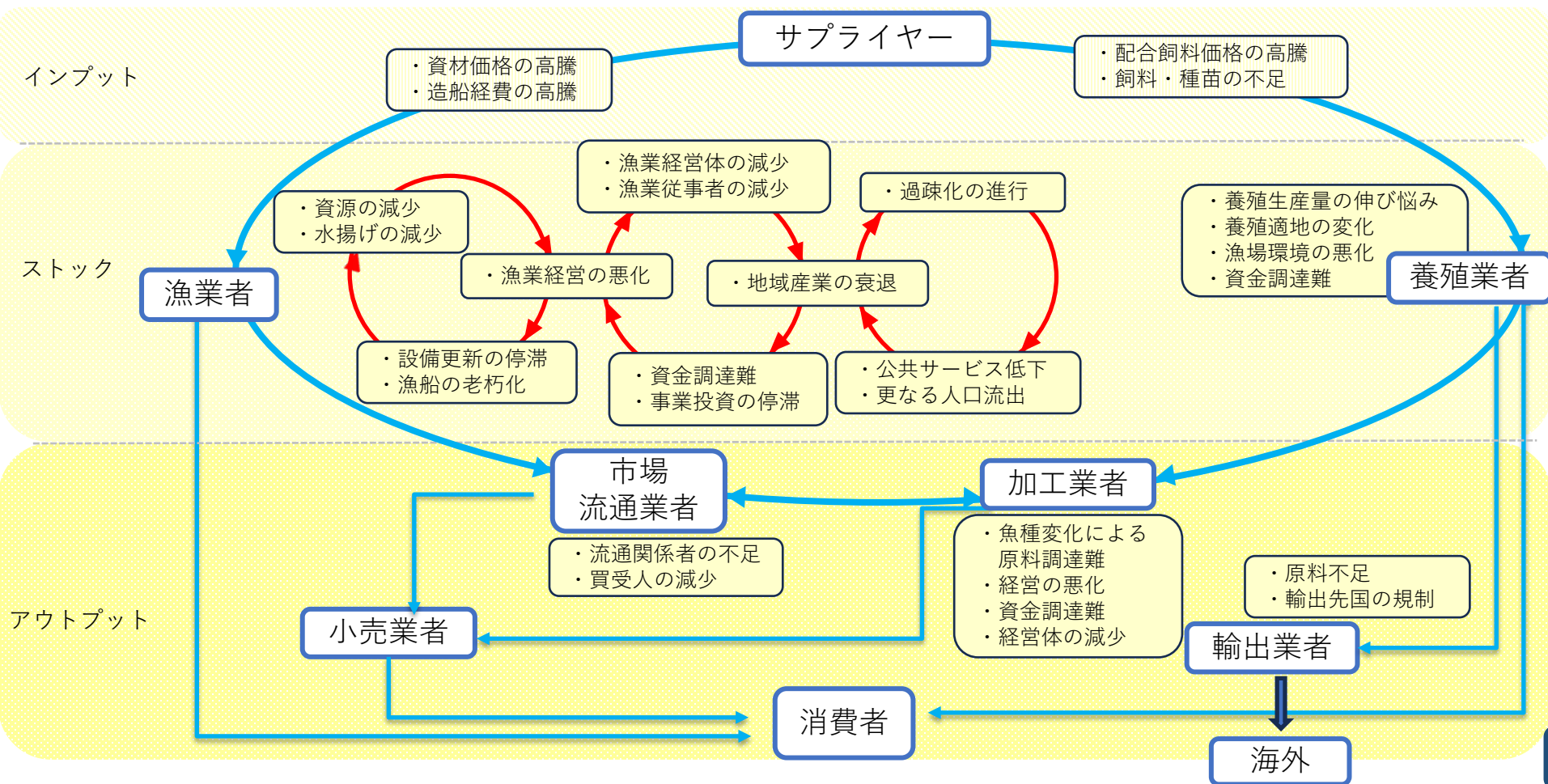
今後の検討にあたって

水産業の成長産業化に向けたリスクと課題（産業全体の俯瞰図）

- 個々の経営体ではなく水産業全体を概観すると、サプライチェーンの至る所に目詰まりが生じており、産業としての成長が停滞。
- 多くの事象が密接に結びついており、いずれか一つ目の詰まりが全体の円滑な循環を阻害するような産業構造となっている。

外部環境の変化

- ✓ 海洋環境の変化（海水温の上昇、海流の変動 等）
- ✓ 社会環境の変化（人口減少、物価高、働き方改革 等）



1. 世界の漁業・養殖業の状況

(1) 漁業・養殖業の生産量の推移

- 世界の漁業・養殖業の生産量は、全体的には増加傾向。
- 中国、インドネシアの養殖生産量の増加が顕著。

(2) 国・地域別の漁業・養殖業従事者数の推移

- 世界の漁業・養殖業の従事者数は、令和2（2020）年までは増加傾向であったが、令和4（2022）年は減少。

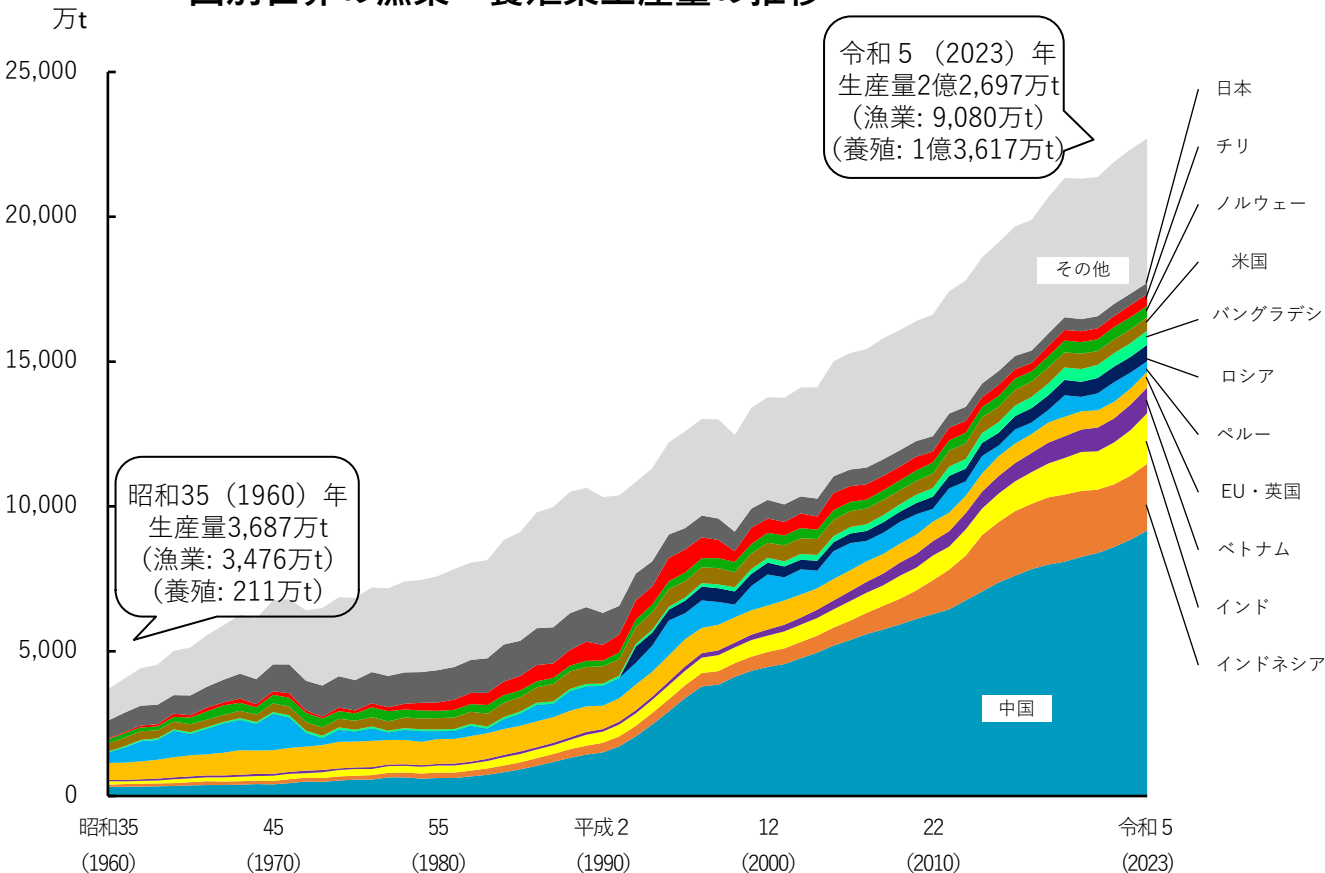
(3) 魚介類の消費の動向

- 世界の1人1年当たりの食用魚介類の消費量は、過去50年で約2倍に増加。
- 我が国の1人1年当たりの食用魚介類の消費量は、平成13（2001）年をピークに減少傾向。
- 1人1日当たりのタンパク質消費量を見ると、動物性タンパク質のうち、畜産物は増加する一方、水産物は2000年代以降大きく減少。

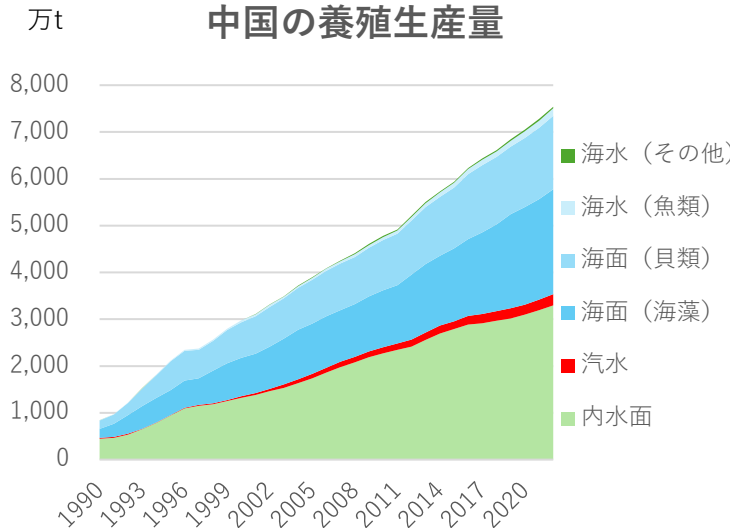
漁業・養殖業の生産量の推移

- EU・英国、米国、日本等の先進国・地域は過去20年程度の間、概ね横ばいから減少傾向で推移している一方、インドネシア、ベトナムをはじめとするアジアの開発途上国で漁獲量が増大。
- 養殖業生産量を国別にみると、中国及びインドネシアの増加が顕著。
 - ・中国：海面では海藻類及び貝類、内水面ではコイ類の生産量が増加
 - ・インドネシア：海面や汽水域では海藻類、内水面ではティラピア、ナマズ類の生産量が増加

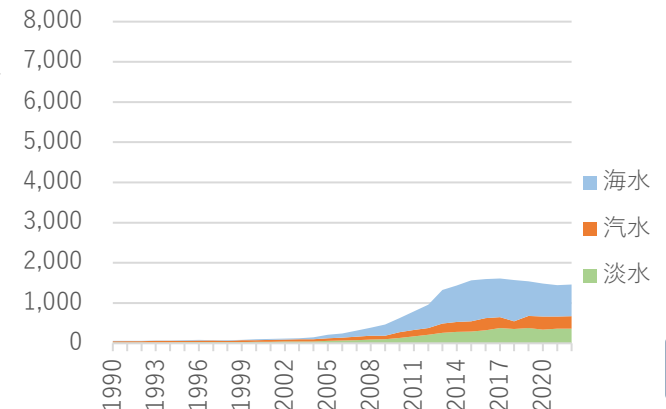
国別世界の漁業・養殖業生産量の推移



中国の養殖生産量



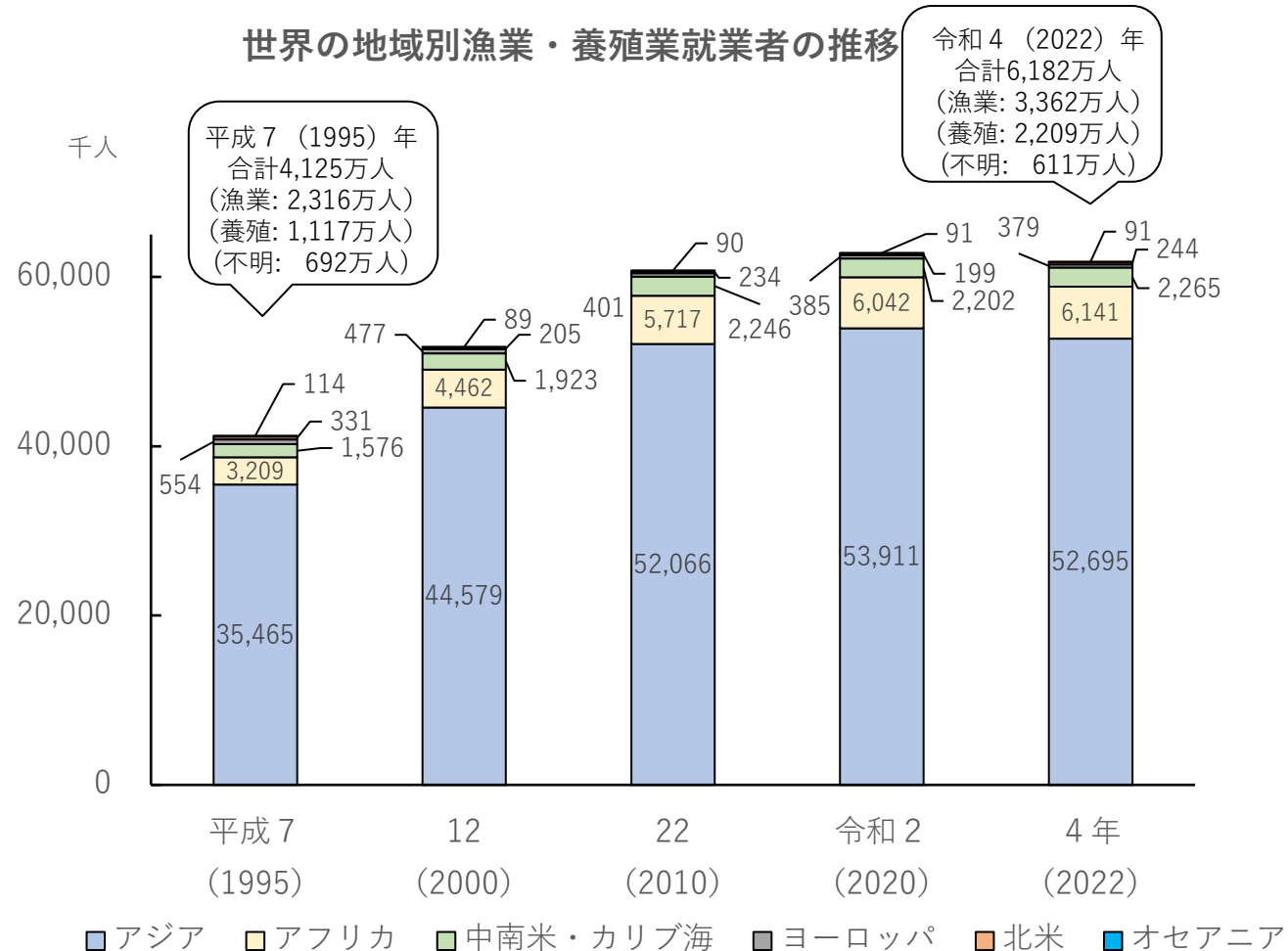
インドネシアの養殖生産量



資料：FAO「Fishstat（Global capture production, Global aquaculture production）」（日本以外）
及び農林水産省「漁業・養殖業生産統計」（日本）に基づき水産庁で作成。

国・地域別の漁業・養殖業従事者数の推移

- 世界の漁業・養殖業の従事者数は令和 2（2020）年までは増加傾向であったが、全体の 8 割以上を占めるアジアの漁業・養殖業就業者数が新型コロナウイルス感染症の影響等により減少に転じたことによって、令和 4（2022）年は減少。
- 一方で、アジアの漁業・養殖業生産量は増加し続けており、労働生産性が徐々に向上していることが読み取れる。

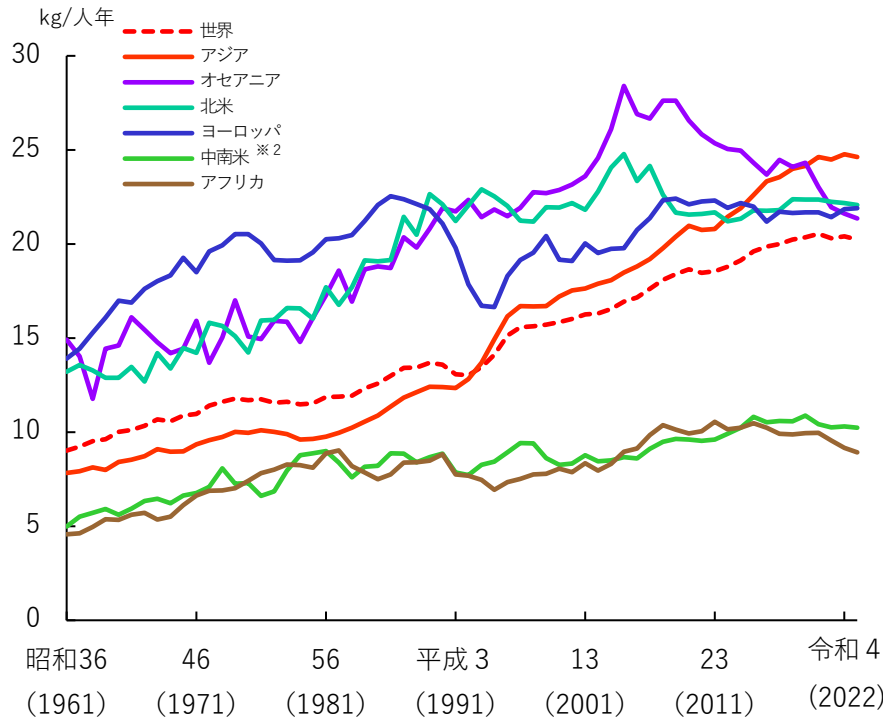


資料: FAO「The State of World Fisheries and Aquaculture 2024」

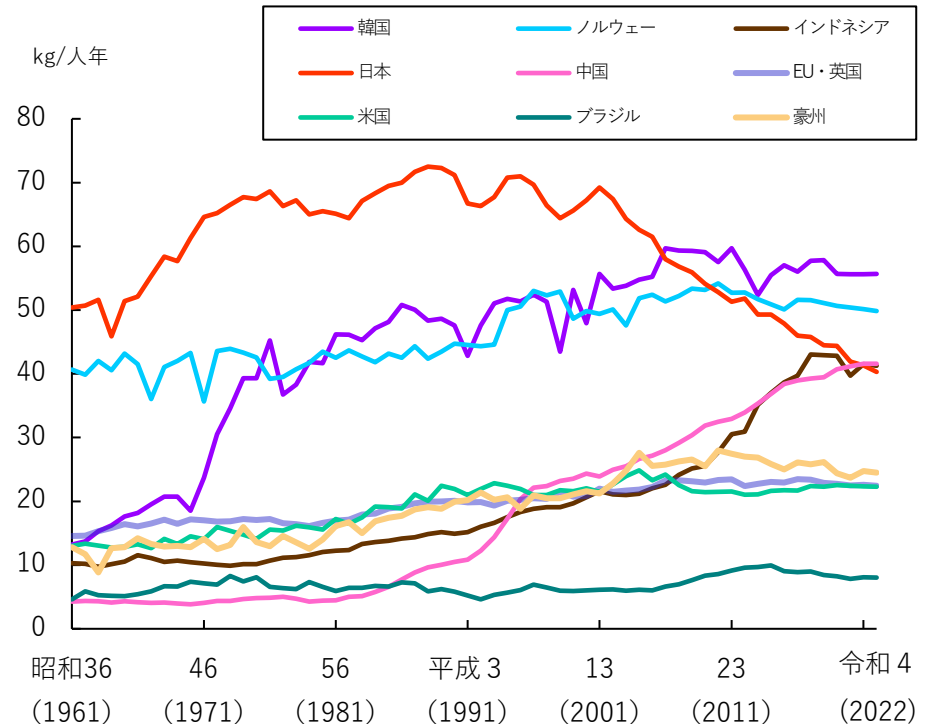
世界の水産物消費の動向

- 世界の1人1年当たりの食用魚介類の消費量は、総じて増加傾向にあり、過去50年で約2倍に増加。
- FAOの報告では、中国やインドネシア等の経済発展とともに、淡水魚をはじめとする養殖魚介類の生産拡大に伴う単価低下と国内消費が進んだこともあり、特にアジアにおける1人1年当たり食用魚介類の消費量増加が顕著。
- 我が国の魚介類の1人1年当たり消費量は減少傾向。
- 国連の予測によれば令和32（2050）年の世界の人口は97億人と、令和5（2023）年の81億人から2割増加するとされており、世界の水産物の総需要量は今後も増加していくことが見込まれ、水産物の世界的な需給が逼迫する可能性。

世界の1人1年当たり食用魚介類の消費量推移（粗食料※1ベース）



世界の魚介類の1人1年当たり消費量の推移（主要国別※3）（粗食料ベース）



資料：FAO「Food Balance Sheets」（日本以外の国）及び農林水産省「食料需給表」（日本）に基づき水産庁で作成。

※1：粗食料とは、廃棄される部分も含んだ食用魚介類の数量。

※2：中南米は、カリブ海地域を含む。

※3：世界各地域から最も人口が多い国を選択。アジアは我が国の他、漁業が盛んな国を選択。

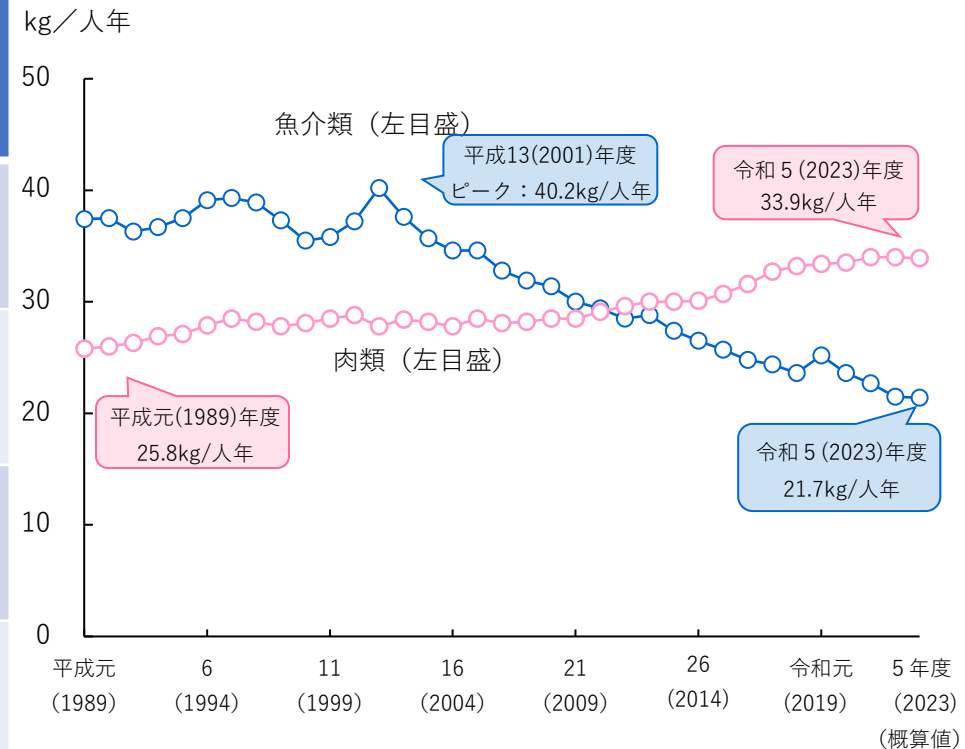
我が国の水産物消費の動向

- もともと日本人は植物性タンパク質を多く摂取してきたが、昭和60（1985）年頃に逆転し、以後、動物性タンパク質の摂取が多い状態。動物性タンパク質のうち、畜産物は増加する一方、水産物は2000年代以降大きく減少。
- 我が国の食用魚介類の1人1年当たりの消費量は、平成13（2001）年度の40.2kgをピークに減少傾向にあり、令和5（2023）年度は21.7kgまで減少（令和6（2024）年度の概算値では21.3kgと更に減少）。
- 肉類の1人1年当たりの消費量は増加傾向にあり、平成23年度以降は食用魚介類の消費量は肉類を下回っている。

我が国の食用魚介類、肉類及び植物のタンパク質の
1人1日当たり消費量の推移 g/人日

年度	動物性 タンパク質 (水産物)	動物性 タンパク質 (畜産物)	動物性 タンパク質 (乳製品)	植物性 タンパク質	合計
昭和40 (1965)	15.5 (20.7%)	8.7 (11.6%)	3.0 (4.0%)	49.1 (65.5%)	75.0
昭和60 (1985)	18.8 (22.9%)	16.4 (20.0%)	6.2 (7.6%)	40.9 (49.8%)	82.0
平成17 (2005)	18.3 (21.8%)	19.9 (23.7%)	8.0 (9.5%)	37.7 (45.0%)	84.0
令和5 (2023)	11.6 (15.4%)	22.6 (29.9%)	7.9 (10.5%)	33.4 (44.2%)	75.5

我が国の食用魚介類及び肉類の
1人1年当たり消費量（粗食料ベース）の推移



2. 我が国の漁業・養殖業の状況

(1) 我が国漁業の動向

- 海面漁業生産量は1980年代以降、大きく減少。近年、海洋環境の変化等の影響によるサケ、サンマ等の不漁もあり、生産量の減少傾向は継続。
- 生産額は、単価の向上もあり、近年増加傾向。

(2) 魚種別漁獲量の推移・漁業種類別の漁業生産力

- 遠洋・沖合ではカツオ、イワシ、サバ等の多獲性魚種を主対象とする漁業の1経営体・1隻当たりの漁獲量が多い一方で、沿岸・地先では多種多様な魚種を少量漁獲する漁業種類が多い。

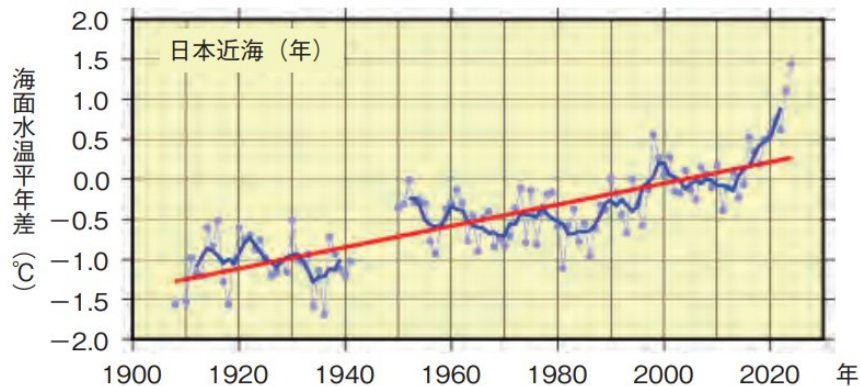
(3) 我が国海面養殖業の動向

- 養殖生産量は、海面魚類ではおおむね横ばい、貝類及び藻類では減少傾向。
- 生産量は減少傾向である一方で、生産額は増加傾向。
- 魚類養殖業では、エサ代が最大の支出。配合飼料原料の4割を魚粉が占めており、その半分以上を輸入魚粉に依存。

海洋環境の変化の状況

- 日本の漁業は、これまでに見られなかった大きな海洋環境の変化を受けている。
- 日本周辺の海水温は100年で1.33度上昇。これは世界平均（+0.62度/100年）に比べて上昇幅が大きな状況。

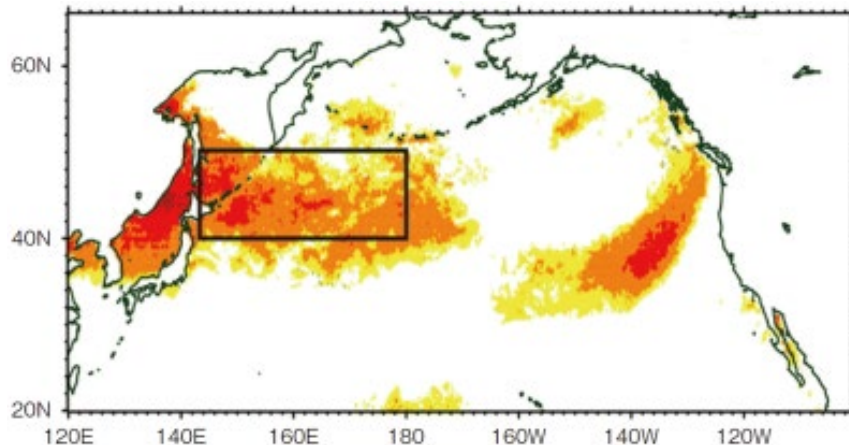
日本近海の平均海面水温の推移



資料：気象庁「海面水温の長期変化傾向（日本近海）」

注：図の青丸は各年の平均差を、青の太い実線は5年移動平均値を示す。
赤の太い実線は長期変化傾向を示す。

北西太平洋で確認された海洋熱波

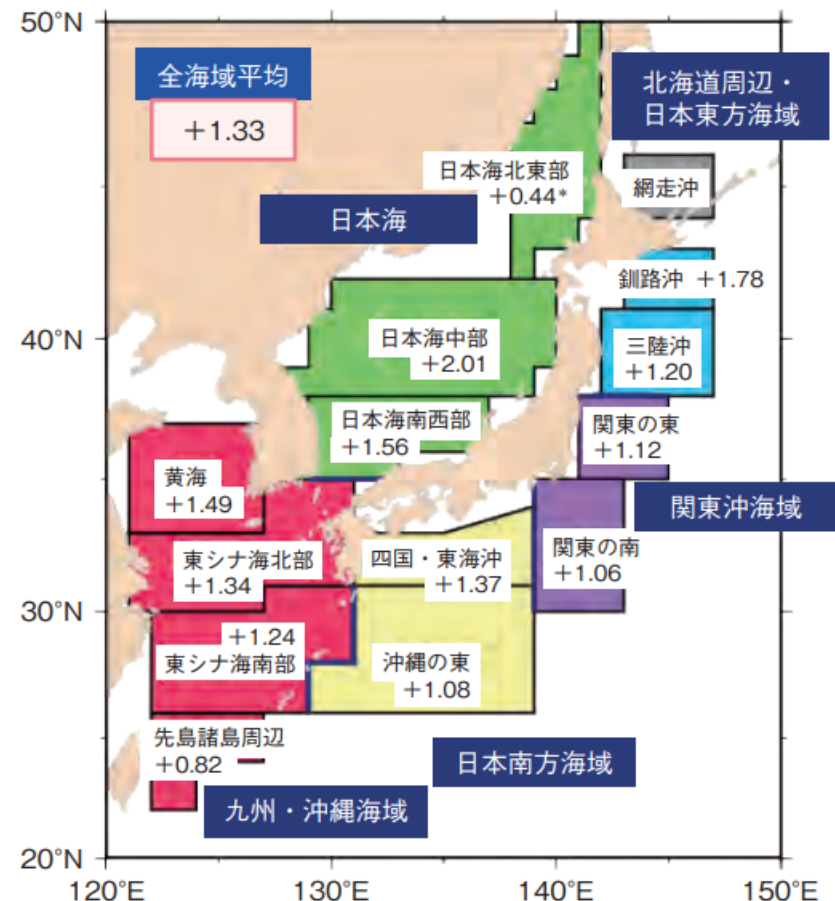


資料：原著論文 Kuroda and Setou (2021) Remote Sens. 13, 3989より抜粋。

注：図中の色は、2021年7月30日の海洋熱波の強度（30年間の日別水温からの差を規格化）を示す。黒枠の領域での2021年7～8月の海洋熱波は、昭和57（1982）年以降で最大であった。

世界平均は0.62度

日本近海の海域平均海面水温の上昇幅



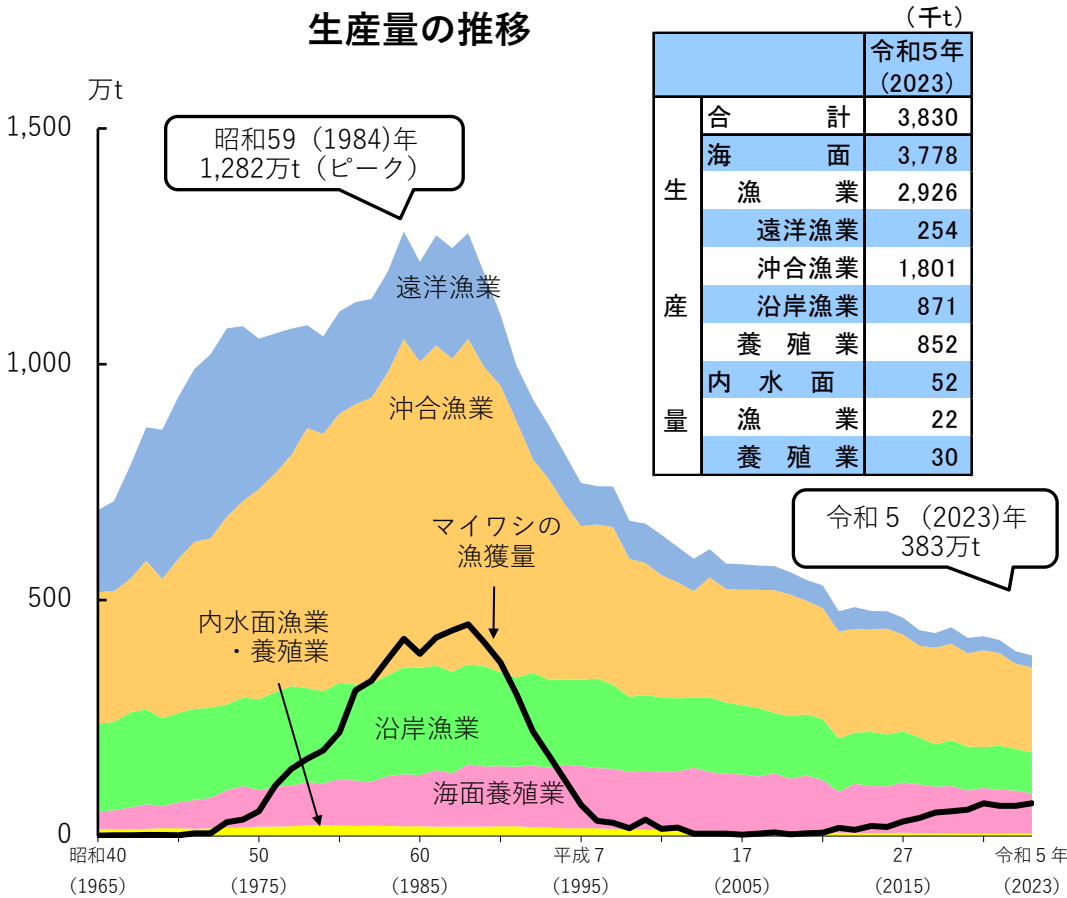
資料：気象庁「海面水温の長期変化傾向（日本近海）」

注：図中の値は信頼水準99%以上で統計に有意な値を、「*」を付与した値は95%以上で優位な値を示す。

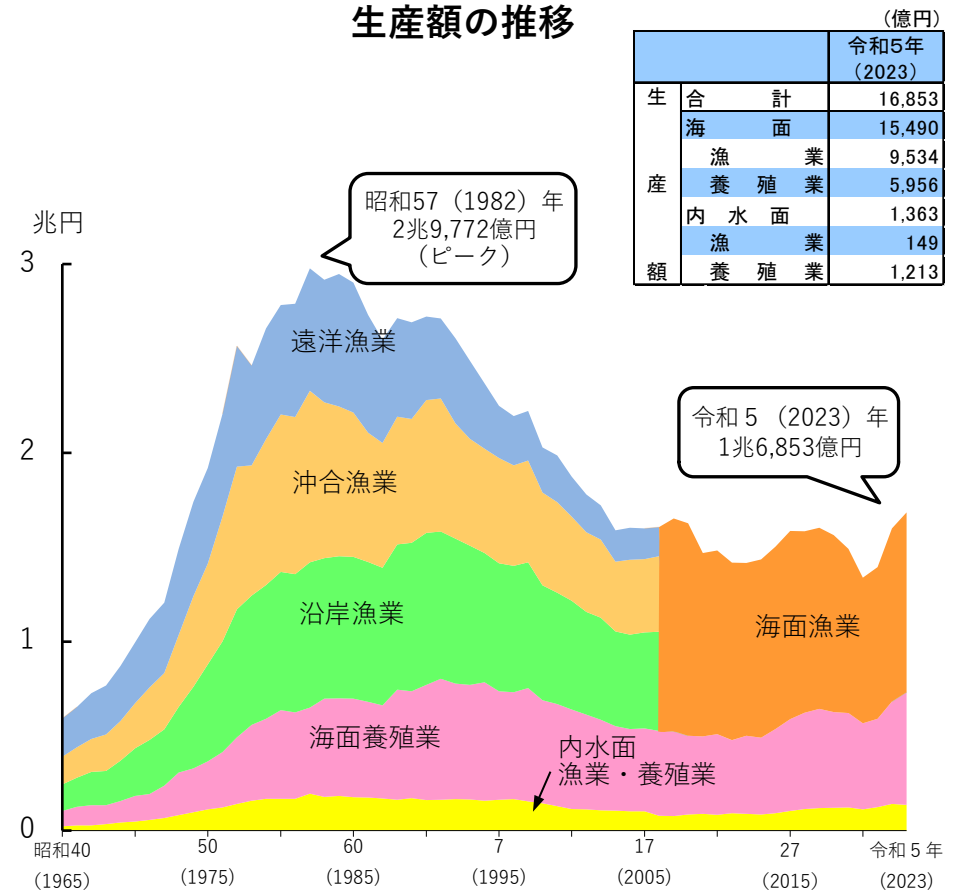
我が国の漁業・養殖業の動向

- 我が国の漁業は、戦後、沿岸から沖合へ、沖合から遠洋へと漁場を拡大することで発展したが、世界各国の排他的経済水域の設定による遠洋漁業の縮小、昭和63（1988）年頃からのマイワシの大幅な減少を除いても生産量は大きく減少。
- 近年、海洋環境の変化等の影響によるサケ、サンマ等の不漁もあり、生産量の減少傾向は継続。

生産量の推移



生産額の推移



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

注：漁業・養殖業生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は、平成19（2007）年から漁船のトン数階層別の漁獲量の調査を実施しないこととしたため、平成19（2007）～22（2010）年までの数値は推計値であり、平成23（2011）年以降の調査については「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」に属する漁業種類ごとの漁獲量を積み上げたものである。

資料：農林水産省「漁業産出額」に基づき水産庁で作成。

注：1) 漁業生産額は、漁業産出額（漁業・養殖業の生産量に産地市場卸売価格等を乗じて推計したもの）に種苗の生産額を加算したもの。
2) 海面漁業の部門別産出額については、平成19（2007）年から取りまとめを廃止した。

漁業種類別の漁業生産力

- 遠洋において大型漁船でカツオ、マグロ類を漁獲する漁業や、沖合でイワシ、アジ、サバ等の多獲性魚種を主対象とする漁業は、1経営体・1隻当たりの漁獲量が多い。
- 沿岸・地先では多種多様な魚種を少量漁獲する漁業が多く営まれている。

	漁業種類名	概要	主な魚種	生産量 (トン)	経営体数 (経営体)	漁業従事者数 (人)	漁船数 (隻)	1経営体当たり 生産量 (トン/経営体)	1漁業従事者 当たり生産量 (トン/人)	漁船1隻当たり 生産量 (トン/隻)
遠洋	海外まき網 【大臣許可】	北緯20以南の太平洋にてかつお・まぐろ類をまき網で漁獲する漁業	カツオ、キハダ等	143,796	9	684	26	15,977.3	210.2	5,530.6
	遠洋まぐろはえ縄 【大臣許可】	主に公海上ではえ縄によりまぐろ類を漁獲する漁業	大西洋クロマグロ、ミナミマグロ、メバチ、キハダ、ビンナガ等	62,086	50	2,704	127	1,241.7	23.0	488.9
沖合	沖合底びき網 【大臣許可】	周辺水域で底びき網を使用して行う漁業(15t以上)	スズキダイ、ホッケ、カレイ、ズリガニ等	217,826	226	2,136	273	963.8	102.0	797.9
	大中型まき網 【大臣許可】	周辺水域等でまき網を使用して行う漁業(40t以上)	サバ、イワシ、アジ、ブリ、カツオ、クロマグロ等	685,358	57	3,054	332	12,023.8	224.4	2,064.3
	さんま棒受け網 【大臣許可】	周辺水域等で棒受網を使用してさんまを獲る漁業(10t以上)	さんま	25,710	54	758	65	476.1	33.9	395.5
沿岸・地先 沖合	中型まき網等 【知事許可】	沿岸水域でまき網を使用して行う漁業(5t以上40t未満)等	サバ、イワシ、アジ等	351,437	254	2,999	1,003	1,383.6	117.2	350.4
	小型底びき網 【知事許可】	沿岸水域で底びき網を使用して行う漁業(15t未満)	ホタテガイ、マガイ、ヒラメ、カレイ類、スズキダイ等	396,902	4,999	7,434	5,214	79.4	53.4	76.1
	刺網 【知事許可】	刺し網(かじき等流し網等以外)を使用して行う漁業	ヒラメ、カレイ類、ニシ、マダラ、スズキダイ等	116,984	7,908	10,044	6,727	14.8	11.6	17.4
	大型定置網 【漁業権】	沿岸水域で定置網を使用して行う漁業(設置水深27m以上)	イワシ、サバ、アジ、ブリ、クロマグロ等	262,675	366	4,260	958	717.7	61.7	274.2

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」（漁獲量（令和5（2023）年）、「2023年漁業センサス」（経営体数、漁業者数、漁船数）

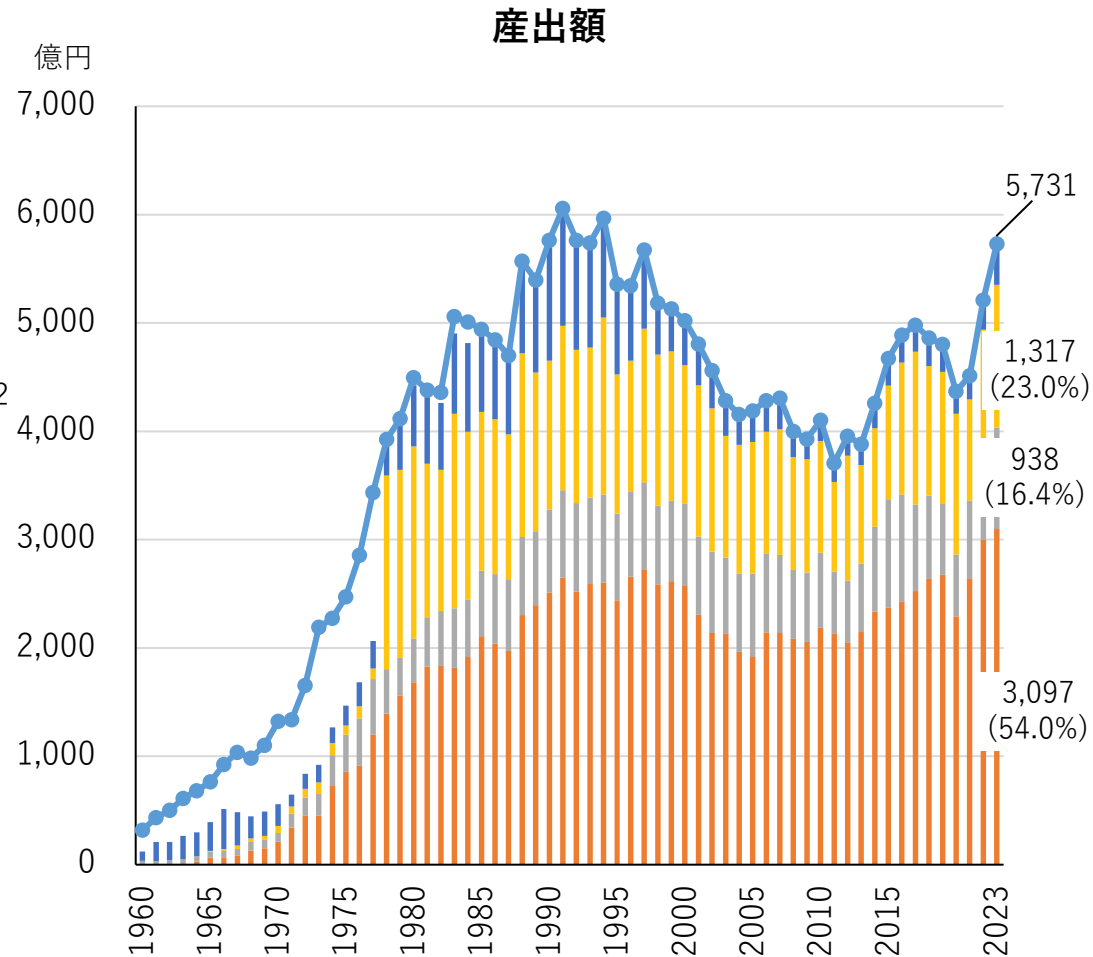
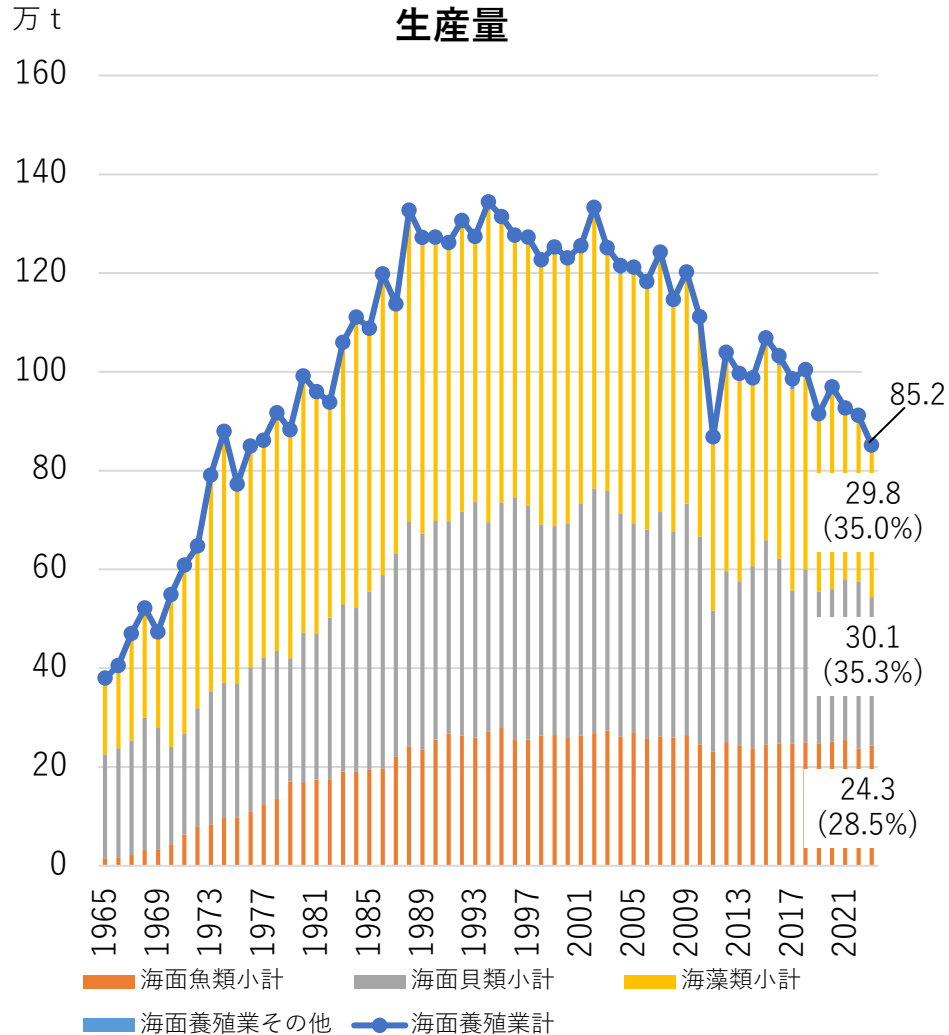
注：1）「海外まき網」の数値は漁業センサス上の「1そうまき遠洋かつお・まぐろ漁業」の数値。

2）「漁業者数」のうち、我が国の漁業全体以外の値については、令和5（2023）年11月1日時点の海上作業従事者数であり、経営体数より少ない場合がある。

3）「大中型まき網漁業」、「中型まき網漁業」の数値は、付属船を含む。

我が国の海面養殖業の動向

- 我が国養殖業の生産量の95%以上を占める海面養殖業について、令和5（2023）年の生産量は85.2万トン、産出額は5,731億円。
- 魚類の生産量は28.5%であるが、産出額においては全体の54.0%以上を占める。



出典：農林水産省「海面漁業生産統計調査」及び「漁業産出額」

戦略的養殖品目の成果目標と達成状況

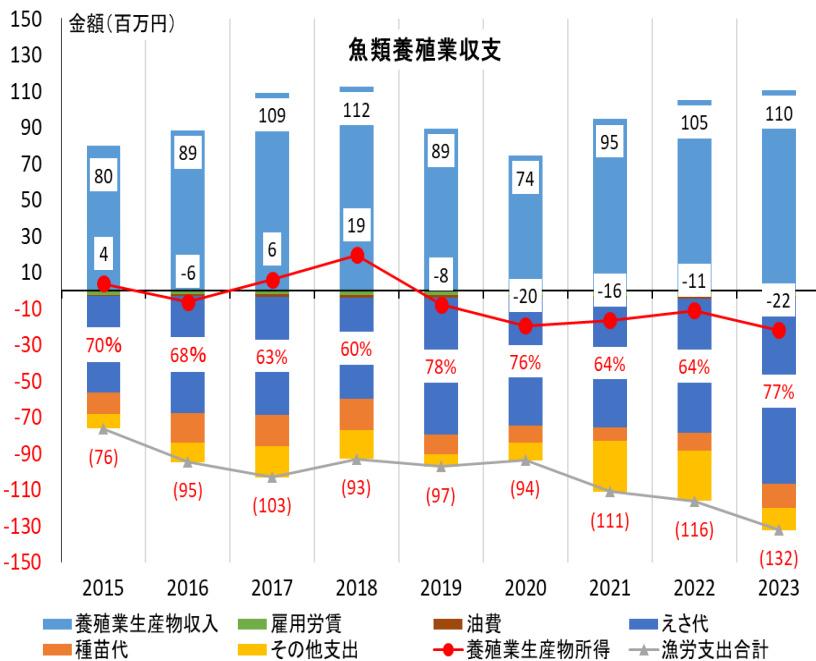
- 将来、国内外で需要が量的・地域的に拡大が見込まれること、現在又は将来の生産環境を考慮して我が国養殖業の強みを生かせる養殖品目を戦略的養殖品目として設定。

戦略的 養殖品目	2030年目標		2024年実績	
	生産量	輸出額	生産量	輸出額
ブリ類	24万トン	736億円	13.2万トン	528億円
マダイ	11万トン	204億円	6.8万トン	80億円
クロマグロ	2万トン	－	1.9万トン	
サケ・マス類	3～4万トン	－	2.4万トン	
新魚種（ハタ類等）	1～2万トン	－	0.7万トン	
ホタテガイ	21万トン	1,385億円	11.9万トン	906億円
真珠	200億円※ (2027年)	472億円	280億円 (2023年実績)	412億円

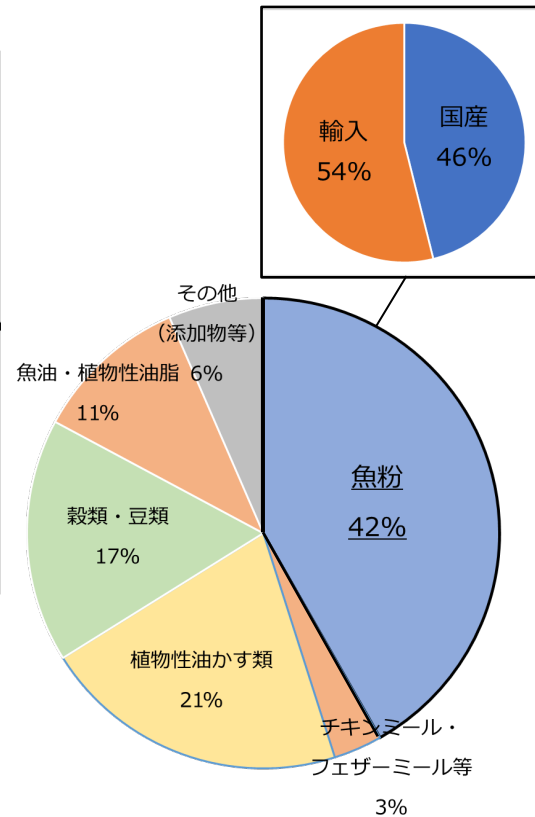
※：真珠の生産目標については、真珠の振興に関する法律第2条第1項の規定に基づく「真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針」に基づき、平成39年の真珠養殖業の生産額の目標が200億円と定められているため、当該生産額を目標とする。
また、真珠の生産目標のみ2023年の実績。

養殖用配合飼料について

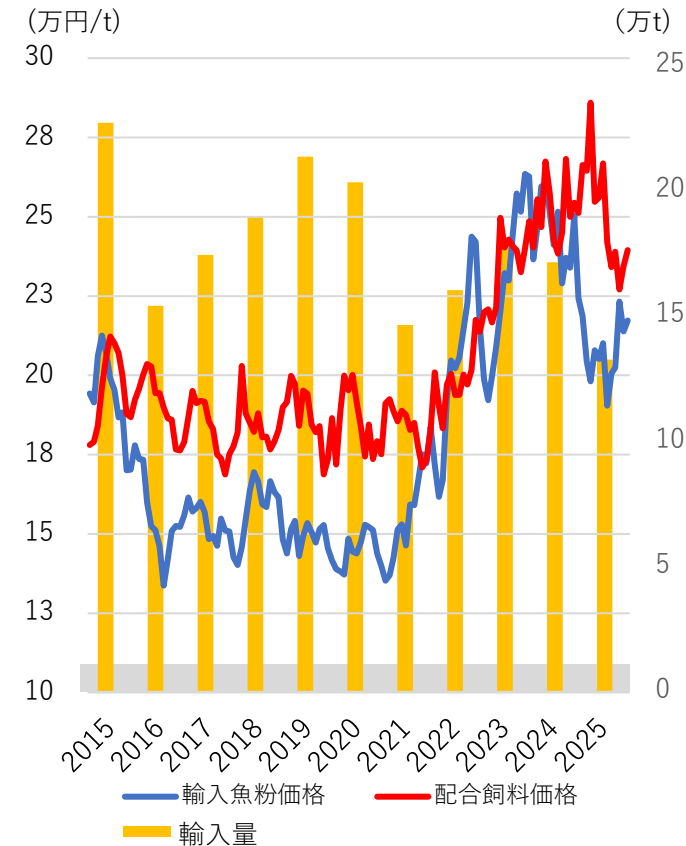
- 魚類養殖業は支出に占める生産資材代（特にエサ代）の割合が6～7割を占める。配合飼料原料の4割を魚粉が占めており、その半分以上を輸入魚粉に依存。漁労収支はほぼ均衡を保っていたが、近年は漁労支出がやや上回る状態。
- 配合飼料価格の変動に大きな影響を与える輸入魚粉価格は、海外需要の高まりや為替の影響を受けて、令和4（2022）年頃から上昇傾向にあり、配合飼料価格も高騰。



配合飼料の原料割合



配合飼料価格及び輸入魚粉価格の推移



3. 漁業・養殖業就業者等の状況

(1) 就業者数

- ・ 令和5(2023)年の漁業就業者数は、現行基本計画の検討時（令和3(2021)年）に予測した以上に減少。このままの傾向で減少すると、令和35(2053)年には現在の半分以下まで減少する見込み。
- ・ 新規就業者は近年1,700人程度と横ばい。

(2) 外国人労働者

- ・ 漁業・養殖業に従事する外国人の在留人数は、全体として増加傾向。

(3) 労働安全

- ・ 漁船漁業船員の労働災害発生率は減少傾向にあるが、一般船舶や陸上作業者（全産業）と比較すると、労働発生率は高い状況。

(4) 動力漁船数の推移・漁船年齢

- ・ 漁船隻数はこの30年間で半分以下に減少。
- ・ 建造から20年以上が太宗を占めており、漁船の高船齢化は深刻。

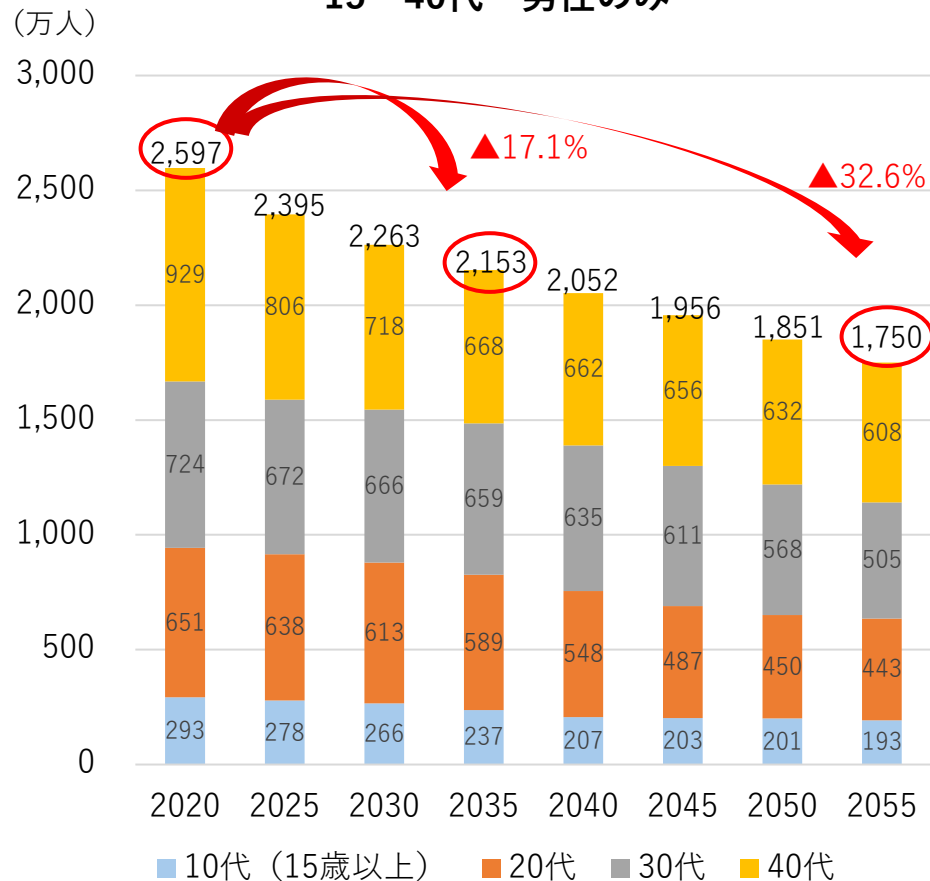
(5) 漁業資材の価格高騰

- ・ 漁業操業に必要な燃油や、漁船（鋼船）の建造に必要な鉄鋼など、漁業資材の価格は高騰。

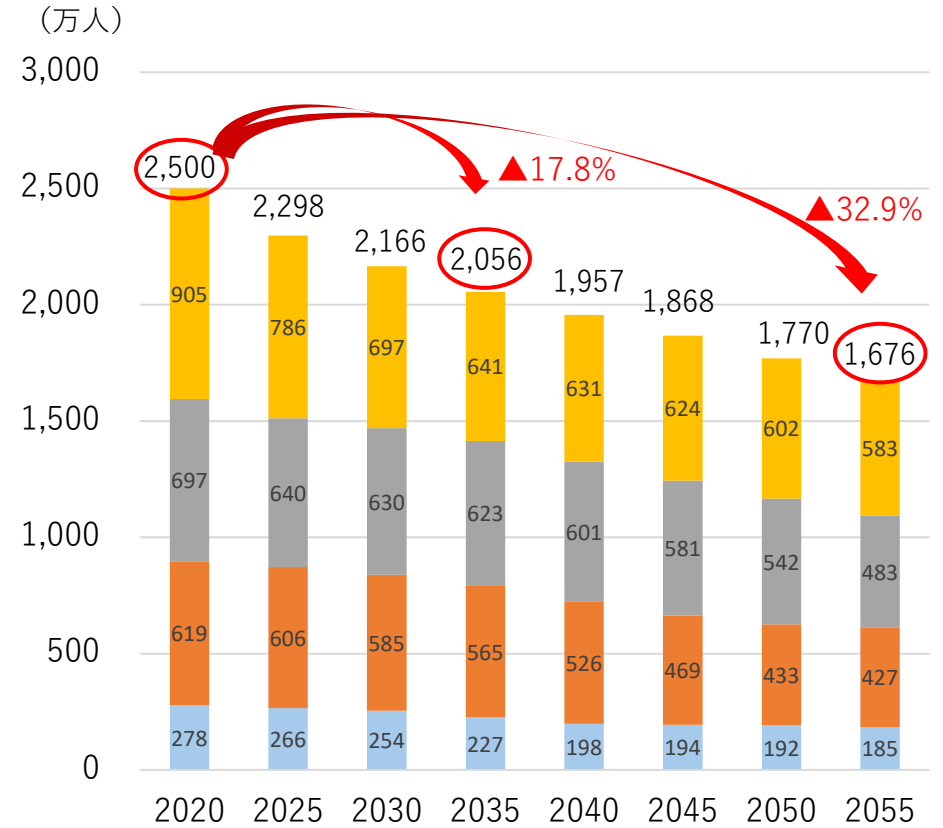
我が国の人口推移と将来予測

- 令和2(2020)年の我が国15歳以上の人口は約1.1億人であり、15～40代の男性と女性はそれぞれ約2.6千万人、約2.5千万人。
- 令和2(2020)年と令和17(2035)年及び令和37(2055)年の15～40代の推計人口は、男性で2,153万人及び1,750万人であり、女性で2,056万人及び1,676万人。減少率は、15～40代の人口は男女ともに17～18%、33%程度であり、労働力の確保が今後さらに厳しくなる見込み。

15～40代 男性のみ



15～40代 女性のみ



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（全国）」（令和5年4月時点）に基づき作成。

令和2年の国勢調査結果に基づき人口学的手法（コホート法）手法で、出生・死亡に関連する統計指標動向を数理モデル等により推計。

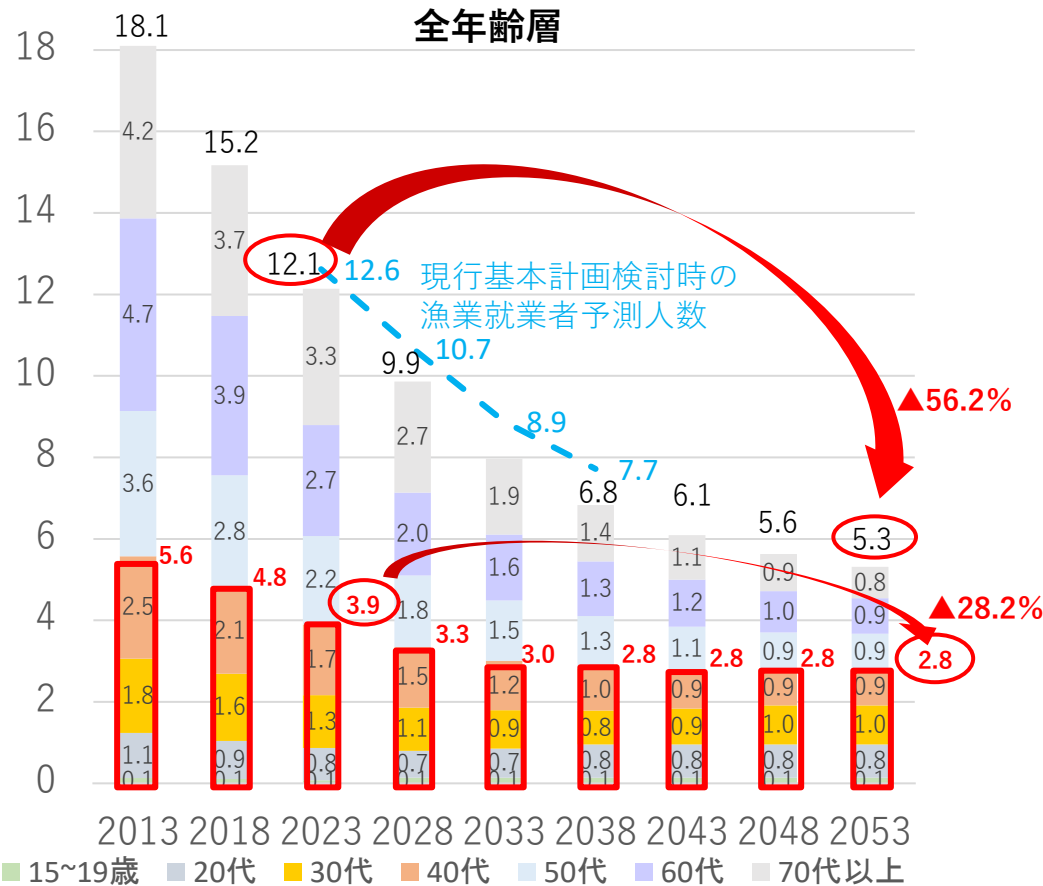
なお、出生・死亡の程度を中位と仮定。

漁業・養殖業の就業者数の推移

- 就業者数は、平成25(2013)年からの10年間で沿岸漁業は63%、沖合・遠洋漁業は68%に減少。養殖業も減少しているが80%にとどまっており、漁業と比較すると減少は緩やか。
- 全年齢層では現行基本計画検討時の予測以上に減少しており、令和35(2053)年には令和5(2023)年比56.2%減の5.3万人に減少見込み。
- 新規就業者の太宗を占める15～40代における2053年の2023年比減少率は28.2%減であり、全年齢層と比較して減少は緩やか。

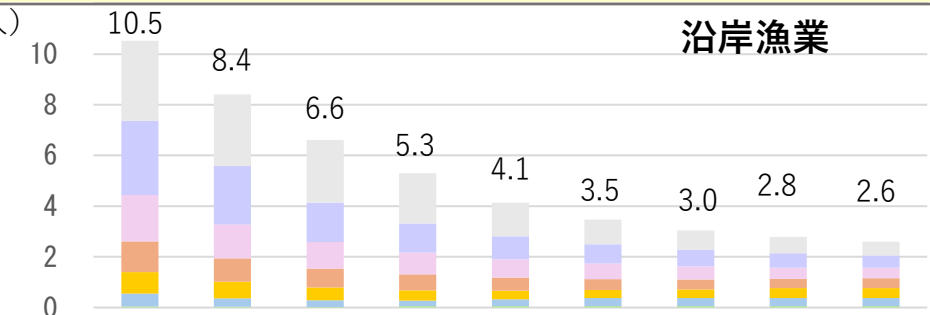
漁業就業者数（万人）

全年齢層

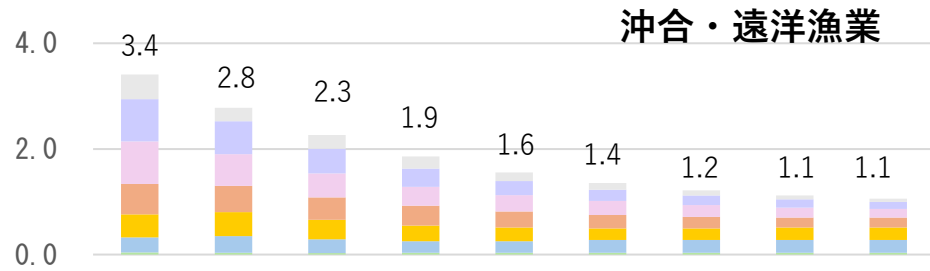


(万人)

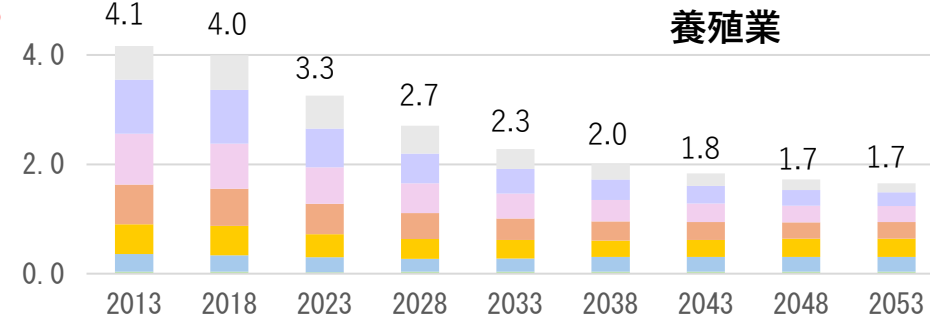
沿岸漁業



沖合・遠洋漁業



養殖業



資料：2013年、2018年及び2023年漁業センサスに基づき作成。

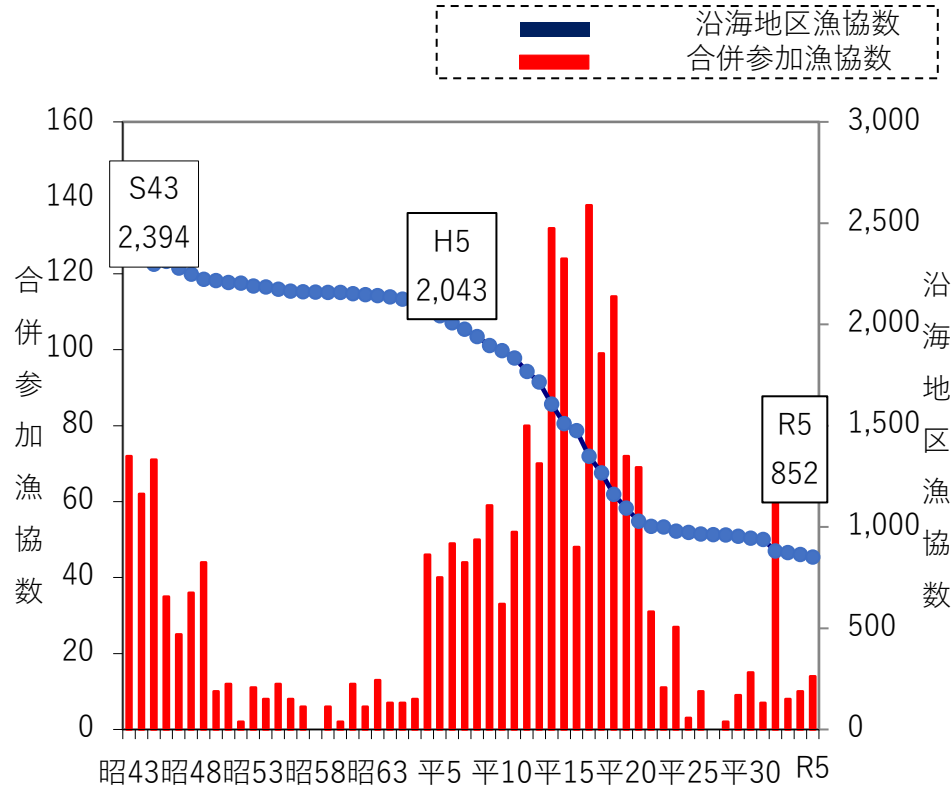
2018年に対する2023年の年齢階層ごとの変化率を算出し、5年ごとの漁業就業者数を予測。

※ 漁業就業者：満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業の海上作業に年間30日以上従事した者。

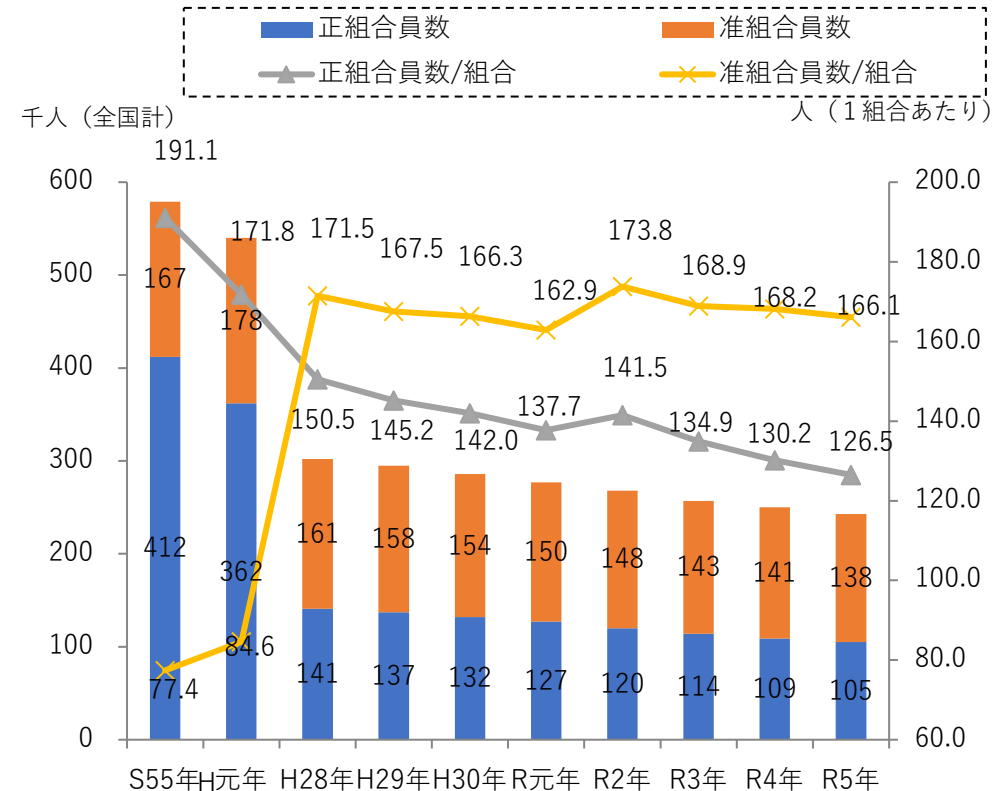
漁協の組合数・組合員数の推移

- 漁業協同組合（漁協）は、漁民等の経済的社会的地位の向上と水産業の生産力の増進とを図るための協同組織であり、その行う事業によってその組合員のために直接の奉仕をすることを目的としている。
- 沿海地区漁協数は、合併により逐次減少し、令和5(2023)年度末時点で852組合。
- 組合員数は、漁業者の減少により、令和5年(2023)度末時点で正組合員が約10.5万人、准組合員は約13.8万人（平成25(2013)年度から正組合員数より准組合員数が上回る）。

沿海地区漁協数・合併参加漁協数



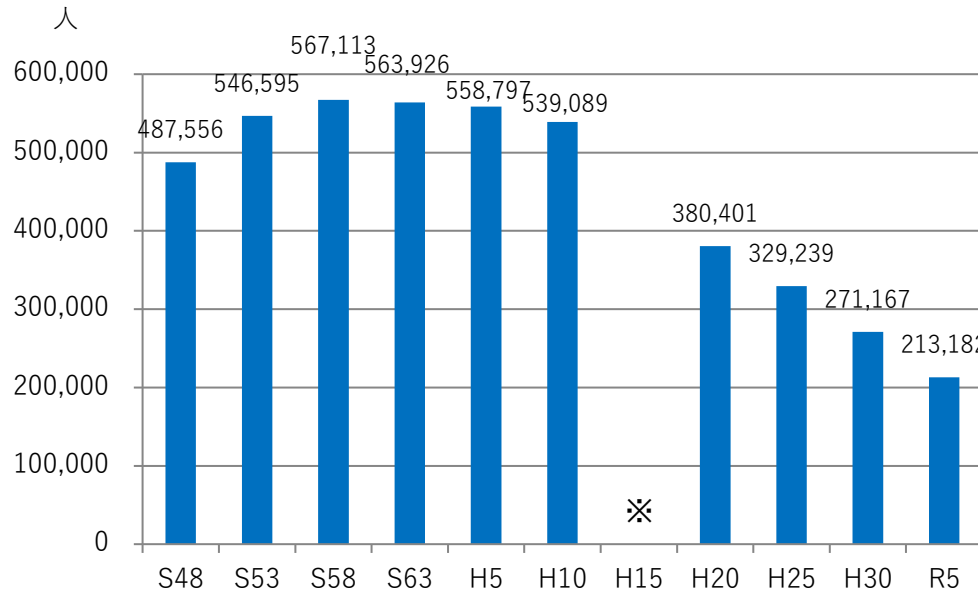
漁協の組合員数の推移[沿海地区漁協]



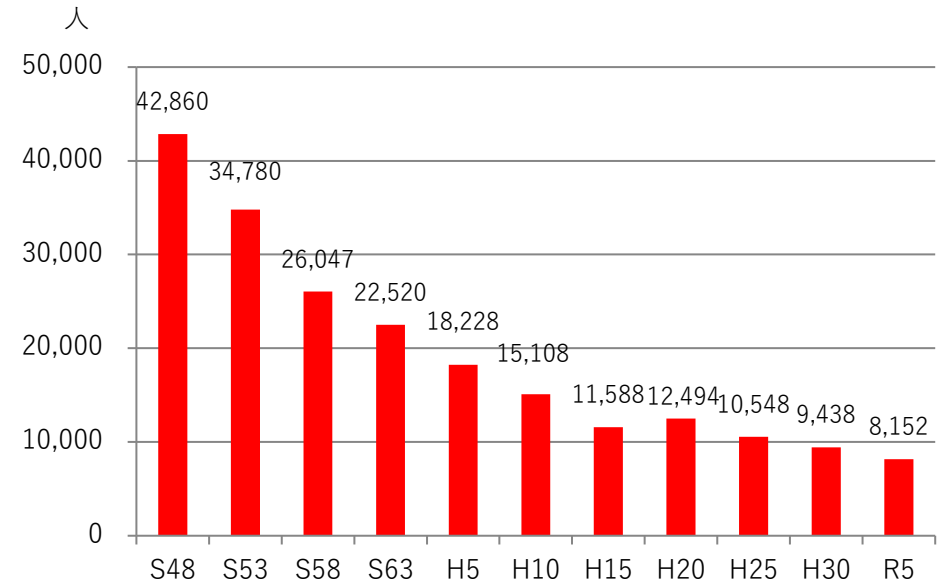
内水面漁業の状況

- 内水面漁業は水産物の供給といった本来機能に加え、自然環境や生態系の保全、国民が自然に親しむことができる釣り場や自然体験活動の場の提供等の多面的機能を有する。
- 内水面漁協の正組合員数は、昭和58(1983)年の約56万7千人をピークに、令和5(2023)年には約21万人まで減少。
- 内水面漁業の生産体制の脆弱化により、内水面水産資源の安定的な供給や内水面漁業の有する多面的機能の発揮に支障を来すことが懸念。

内水面漁協 正組合員数の推移



内水面養殖業 従事者数の推移



資料：農林水産省「漁業センサス」から作成

注1：※ 平成15年は調査されていない。

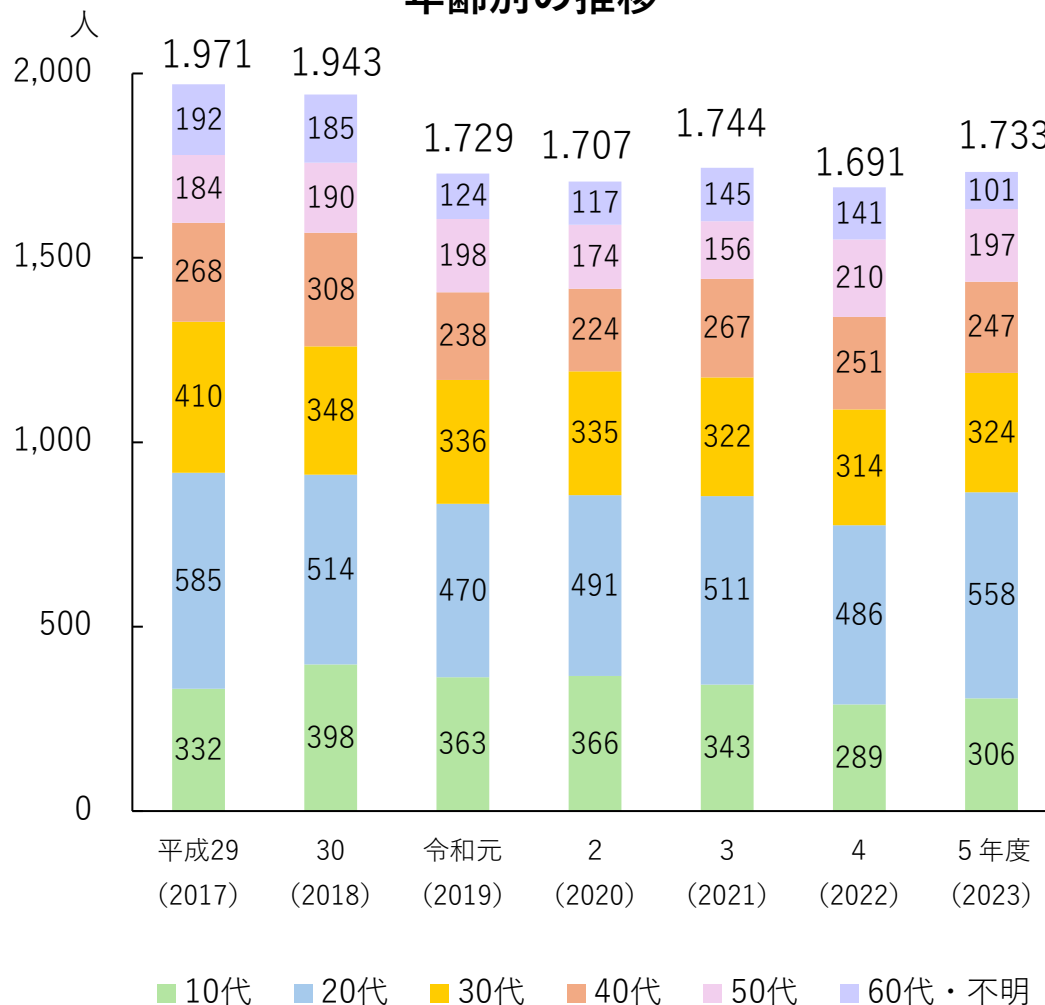
2：内水面漁協における正組合員とは、水産業協同組合法に規定される資格（組合の地区内に住所を有し、かつ、漁業を営み、若しくはこれに従事し、又は河川において水産動植物の採捕、養殖若しくは増殖をする日数が一年を通じて30日から90日までの間で定款で定める日数を超える個人）を有する者をいう。

3：内水面養殖業における従事者数とは、満15歳以上で日数にかかわらず過去1年間に養殖作業に従事した者をいい、特定の作業を行うために臨時的に従事した者も含む。

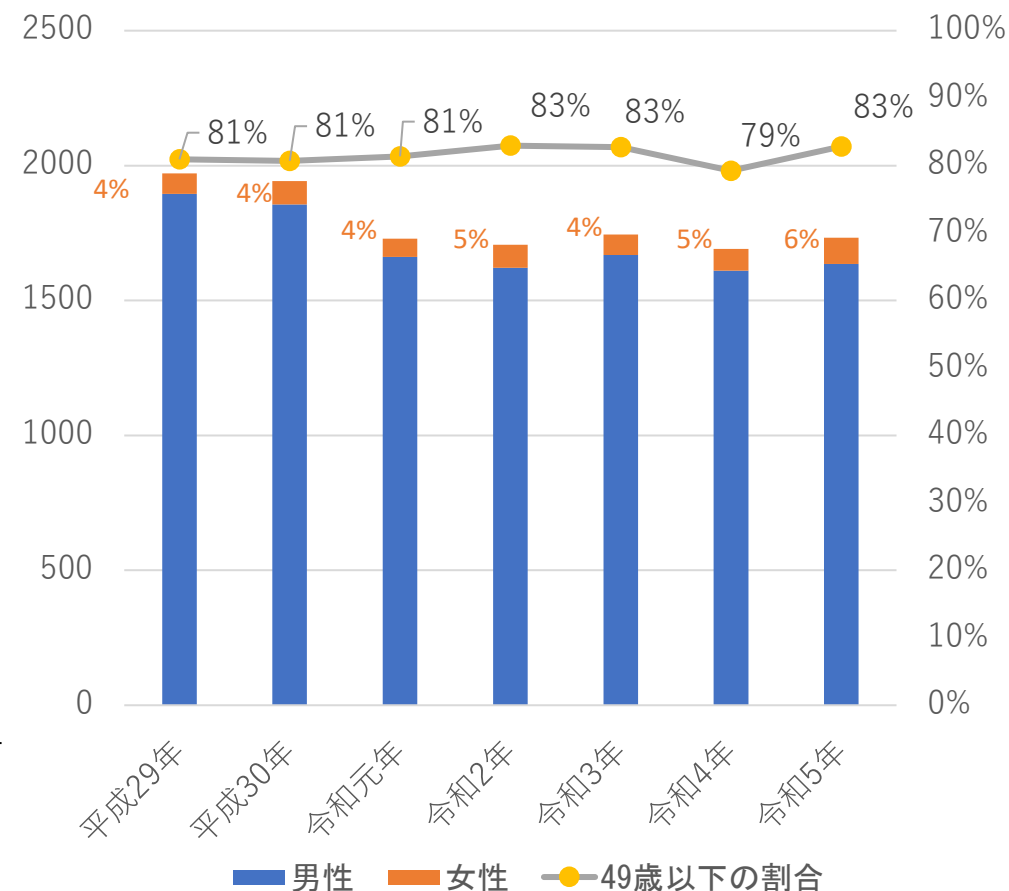
新規の漁業就業者数の推移

- 漁業就業者数の総数が減少する中で、令和5(2023)年度の新規就業者は1,733人となり、前年度から2.5%増加。
- 新規就業者のうち男性が占める割合は9割以上。また、49歳以下の割合は8割で推移し、若い世代の参入が多く占める傾向が継続。
- 豊かな漁場や水産資源を十分に活用していくためには、担い手を育成・確保していく必要。

年齢別の推移



男女別の推移

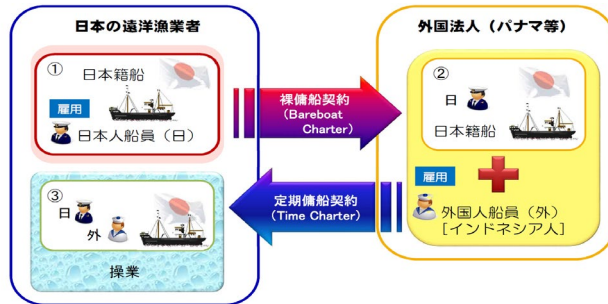


※ 赤字の数値は新規就業者数に占める女性の割合。

外国人の雇用状況（漁業・養殖業での特定技能外国人の在留人数）

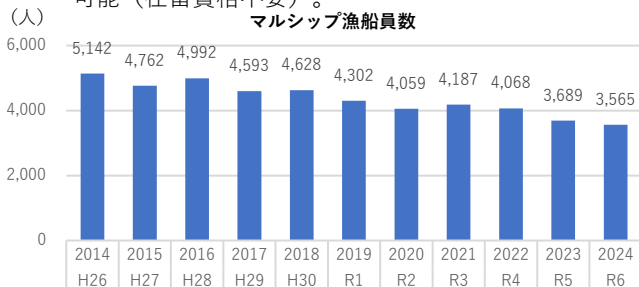
- 平成10(1998)年以降、遠洋漁業は国際競争力確保の観点から、日本人船員の確保を基本としつつ、日本籍漁船を外国法人に貸渡し外国人船員を乗り組ませる漁船マルシップの仕組みを採用。
- 平成4(1992)年から漁業分野において技能実習制度が開始され、現在2職種11作業が対象。
- 平成30(2018)年12月、即戦力となる外国人材の受入れを可能とする改正入管法が成立。漁業分野についても、同法に基づく特定技能制度の対象分野（特定産業分野）の一つとして指定。令和5(2023)年6月には特定技能2号の対象分野に追加。（特定産業分野は現在16分野が指定されており、うち11分野が特定技能2号の対象分野となっている。）
- 令和6(2024)年、出入国管理法が改正され、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とする育成就労制度が令和9(2027)年4月から運用開始予定。

マルシップの仕組みと状況



- 我が国の漁業会社が漁船を外国法人に貸し出し、外国人漁船員を配乗させた上で、これを定期用船する方式。
- 主として外国200海里水域で操業し、必要の都度、外国の港に寄港する漁船に適用。
- 外国人は、外国に寄港する漁船に乗り組んでいるため、入管法上の「乗員上陸許可」により日本入国が可能（在留資格不要）。

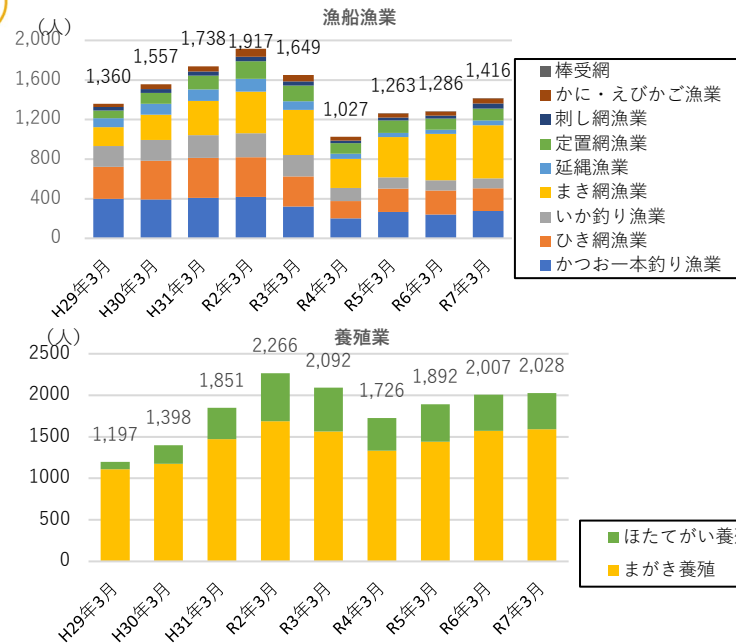
マルシップ漁船員数



資料：海外漁業船員労使協議会調べ。各年12月末現在。

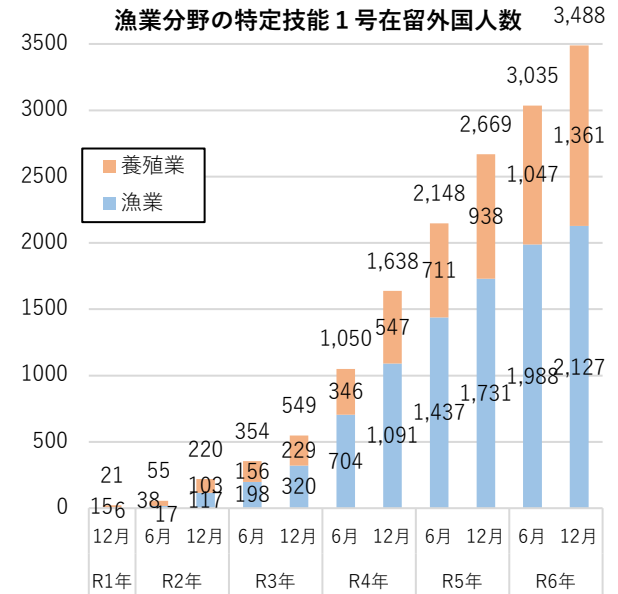
技能実習生の受入れ状況

- 漁業分野での技能実習生の受入れは年々増加していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。
- 令和7年3月時点の受入人数は、漁船漁業で1,416人、養殖業で2,028人。（水産庁調べ）
- 「技能実習」の在留資格により、最長5年の在留が可能。



特定技能外国人の受入れ状況

- 令和6年12月末現在、漁業分野で在留する特定技能外国人は3,488人（漁業2,127人、養殖業1,361人）。



資料：出入国在留管理庁 特定技能在留外国人数

漁業における労働災害の発生状況

- 労働災害の発生は、個人の人命だけでなく、漁業に対する就労意欲にも影響する課題。これまで関係省庁と連携し、AISの普及促進、安全講習会の実施、事故体感動画や安全学習教材の作成等により、漁業労働安全対策を推進。
- 漁船漁業船員の労働災害発生率（千人率）は、令和元年から令和3（2021）年までの3年間の平均は12.2だったが、令和4（2022）年から令和6（2024）年までの直近3年間の平均は10.2であり、AISの普及等により16%程度減少。
- 一方で、漁船漁業船員の労働災害発生率は一般船舶と比較すると高く、全船種の船員と比較して1.4倍程度。また、陸上労働者（全産業）と比較すると4倍以上の労働災害発生率。
- 漁船は、動揺する船上で漁労作業を行うことから、転倒事故や漁ろう機械等へのはさまれ事故が多い。
- 漁業者の安全意識の向上に向け、漁業者に対する更なる研修体制を整備することにより労働災害を減らし、安全な就業環境や事故の備えを充実させることが必要。

海上及び陸上の労働者における災害発生率の推移

（死傷年千人率）

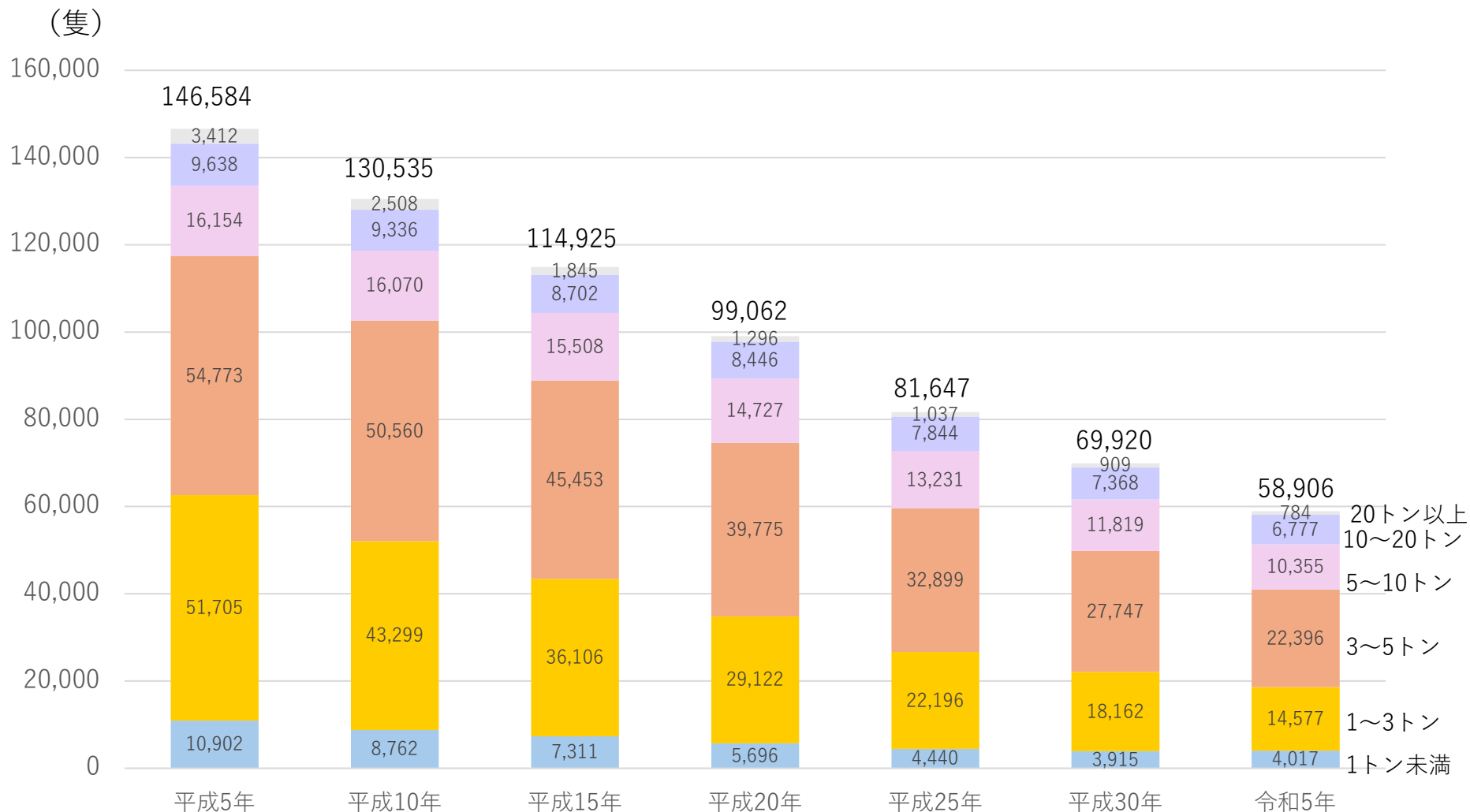
		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
船員（全船種）		8.3	7.8	8.1	7.3	7.1	7.1
	漁船（船員法適用）	12.3	11.5	12.9	10.8	9.7	10.1
	一般船舶	5.5	6.4	6.2	6.4	5.9	6.4
陸上労働者（全産業）		2.2	2.2	2.3	2.3	2.4	2.3
	農業	5.2	5.8	5.8	5.6	5.8	5.6
	林業	20.8	25.4	24.7	23.5	22.8	23.3
	運輸業（陸上貨物）	8.5	8.9	9.1	9.1	9.0	9.1
	建設業	4.5	4.4	4.6	4.5	4.4	4.2

資料：国土交通省「船員災害疾病発生状況報告（船員法第111条）集計書及び厚生労働省「職場のあんぜんサイト」で公表されている統計値に基づき水産庁で作成。

注：1）船員の災害発生率は「年度」、陸上労働者は「暦年」。 2）災害発生率は、職務上休業4日以上死傷者の数値。

トン数規模別漁船隻数（動力船のみ）の推移

- 漁船隻数は平成5（1993）年からの30年間で半分以下に減少しており、令和5（2023）年は5.8万隻。20トン未満の動力漁船隻数が全体の9割以上を占める。
- 特に20トン以上の動力漁船は、平成5（1993）年の3.4千隻から令和5（2023）年は784隻と8割近く減少。



漁船：調査期日前1年間に漁業経営体が漁業生産のために使用した船で、主船の他に付属船（まき網における灯船、魚群探索船等）を含む。

資料：農林水産省「漁業センサス」

漁船の高齢化

- 漁船の使用年数は漁業種類、経営体によって様々だが、20年が一つの目安。我が国の漁船漁業では、船齢が20年以上の漁船が太宗を占めており、漁船の更新が円滑に進んでいるとは言い難い状況。
- 特に10トン未満の沿岸小型漁船は、船齢が30年以上の漁船が6割以上となっており、漁船の高齢化が深刻。

漁船の船齢構成

単位：隻

	0～9年	10～19年	20～29年	30年以上	不明
沿岸漁船※ ¹	5,868 (4.3%)	14,366 (10.4%)	30,794 (22.4%)	85,030 (61.9%)	1,417 (1.0%)
沖合・遠洋 漁船※ ²	254 (19.4%)	300 (23.0%)	351 (26.9%)	401 (30.7%)	0

※1：「沿岸漁船」は令和5年度の10トン未満の漁船。

※2：「沖合・遠洋漁船」は令和7年1月時点の大臣許可漁業に使用される漁船。

資料：大臣許可漁船の船齢の割合は水産庁調べ。10トン未満の漁船の船齢の割合は日本漁船保険組合調べに基づき水産庁で作成。

動力漁船の更新年数試算

- 高齢化が深刻な沿岸漁船について、以下①②の仮定の下、今後の漁船更新の可能性について試算。

① 漁船保険加入隻数 ÷ 稼働漁船数とみなす。（令和5年(2027)度の動力船データ使用）

② 新造船加入隻数 ÷ 漁船建造能力とみなす。（直近5年平均を使用）

$$\frac{\text{漁船保険加入隻数}}{(\div \text{稼働漁船数})} \div \frac{\text{新造船加入隻数}}{(\div \text{漁船建造能力})} = \text{更新必要年数}$$

- 稼働している20トン未満の漁船全てを更新するために必要な年数は266年となり、現在の漁船隻数の維持は非現実的。

更新年数の試算

■ 漁船保険加入隻数（令和5年度）

20トン以上： 967隻

20トン未満：145,943隻

■ 漁船保険新造船加入隻数の推移

単位：隻

項目	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	5年平均
隻数	641	650	580	545	459	575
20トン未満	609	621	556	519	435	548
20トン以上	32	29	24	26	24	27

■ 試算結果

20トン以上： 967隻 ÷ 27隻/年 = 36年

20トン未満： 145,974隻 ÷ 548隻/年 = 266年

働き方改革への対応

- 多様な働き方を選択できる社会の実現を目指した「働き方改革」が進む中、漁業分野においても安定した人材確保のためには、労働条件や待遇見直しが必要。
- 水産加工工場における従業員数は減少しており、また物流を担うトラック運転者の有効求人倍率は全産業と比較して高い水準にあることから、漁獲後の加工、物流を担う人材も不足しており、水産業界全体での取組が必要。

漁業分野における働き方改革に向けた課題と対応

①関係法令や遵守事項の 周知・徹底

- 制度・遵守事項の正しい理解
- 遵守の徹底に関する指導
- 離職者対策の効果的な活用

②労働環境の改善

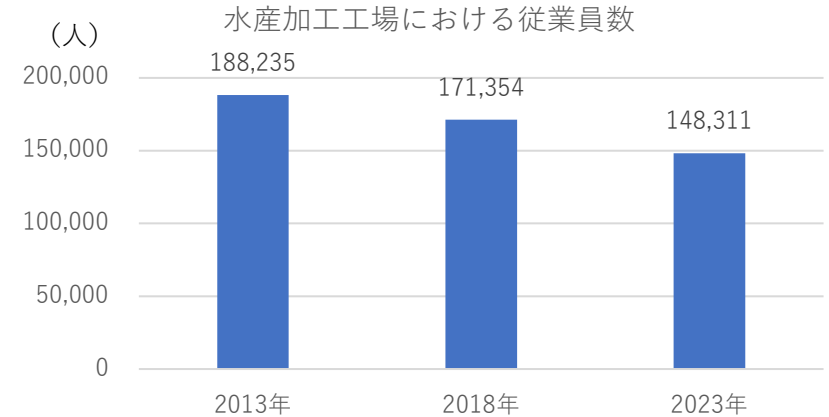
- 若手就業者の意向を踏まえた労働環境（待遇、就業形態）の改善
- 就業希望者の意向を踏まえた人材確保対策
- 外国人材受入れに関する体制整備
- 省人・省力化に向けた取組
- 労働安全に関する意識向上

③就業者の確保・定着

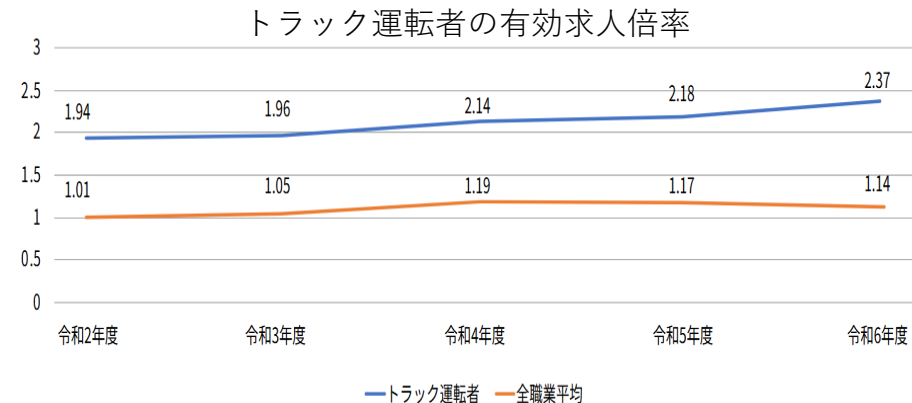
- 若手の育成・労働環境改善
- 情報発信力の強化
- 省人・省力化に向けた取組
- 教育機関との連携強化

④漁業人材の育成

- 船員育成に関する方策
- 外国人材受入れに関する体制整備
- 離職した日本人船員の有効活用



資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき水産庁で推計



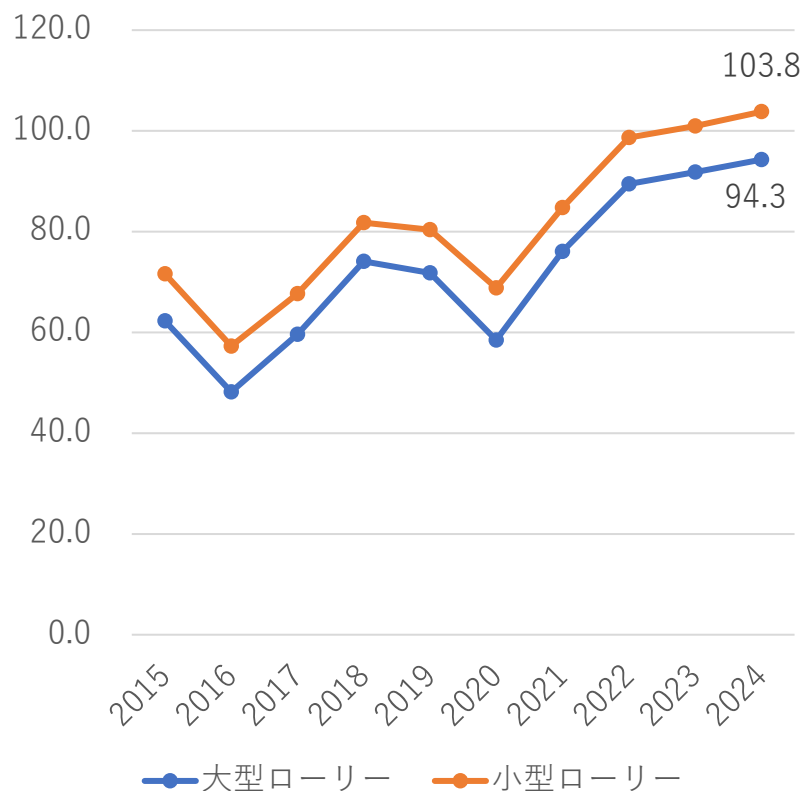
資料：厚生労働省「職業安定業務統計」

漁業資材の価格高騰

- 令和 2 (2020) 年以降、漁業者が主に使用しているA重油の価格は上昇傾向にあり、燃油は高騰。
- 鋼船の建造に必要な鉄鋼の価格は、令和 2 (2020) 年までは横ばいで推移していたが、その後急激に上昇し、令和 2 (2020) 年比で約1.5倍と高騰。

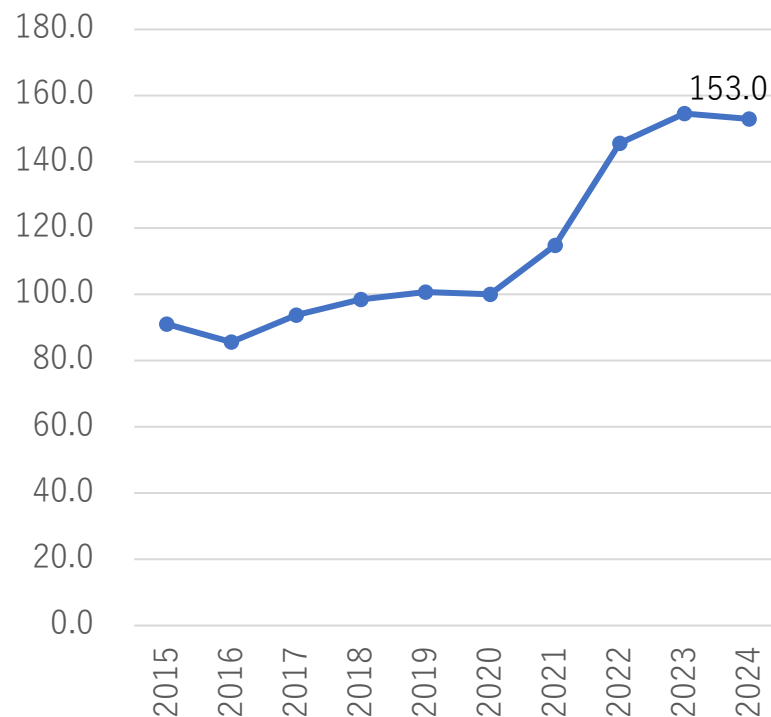
(円/L)

A重油価格の推移



大型ローリー：可積載量 8 キロトン以上の時の納入価格。
小型ローリー：可積載量 8 キロトン未満の時の納入価格。
資料：経済産業省 資源エネルギー庁 石油製品価格調査

鉄鋼価格の推移（企業物価指数）



2020 年を基準年（100）とした時の価格の推移。
日本銀行の公表する月次値の企業物価指数を平均して年次値として水産庁で作成。
資料：日本銀行 企業物価指数

4. 水産資源の保存及び管理

(1) 水産資源の現状

- MSYベースの資源評価を行った資源のうち、MSY水準よりも資源量が低いものはおよそ半数。
- TAC対象種について、令和2(2020)年と令和6(2024)年の資源状態を比較すると望ましくない資源状態にあったいくつかの資源で資源状態の回復が見られる。

(2) TAC管理を始めとした資源管理の推進

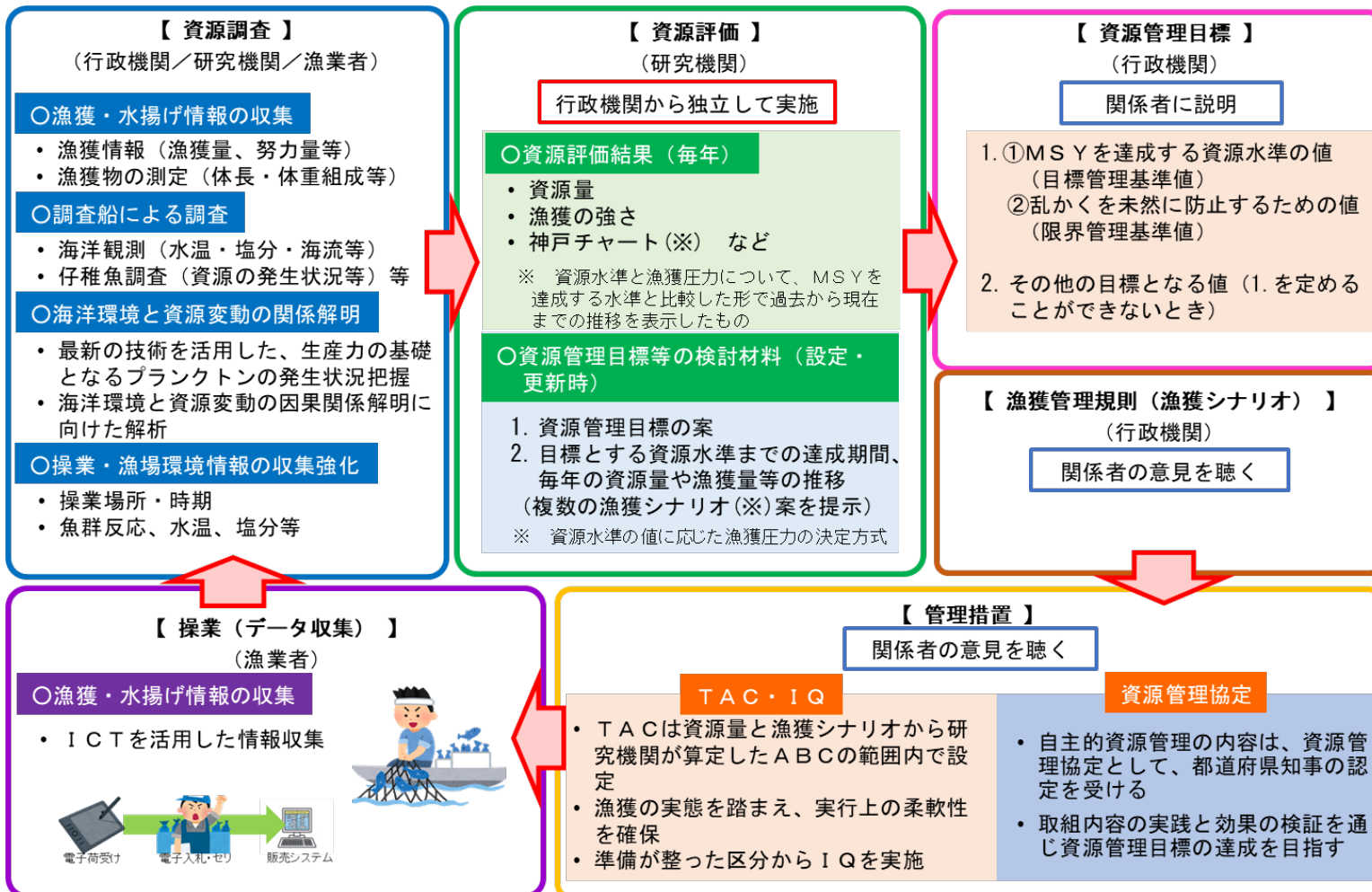
- TAC管理については、令和7(2025)年度までに漁獲量ベースで8割を目指して取組を進め、令和8(2026)年4月時点で7.7割を達成。
- 資源の特性や漁業の実態を踏まえ、TAC管理に加え、操業期間、漁具の制限等による管理も組み合わせて実施することで、水産資源の保存及び管理を図る。

(3) 国際的な資源管理及び交渉

- 国際的な資源管理として、我が国漁船の操業海域や漁獲対象魚種と関係する地域漁業管理機関に加盟し、資源の適切な管理と持続的利用のため積極的に議論を主導。
- 他方、BBNJなど環境保護の観点からの世界的な枠組み作りの議論が活発化するとともに、CITESでは依然として重要水産物の附属書掲載提案が相次いでいる。これら枠組みでのルールメイキングにおいて、科学的根拠に基づく議論がなされるよう、FAOの関与や各国漁業当局間の連携を強化することが重要。

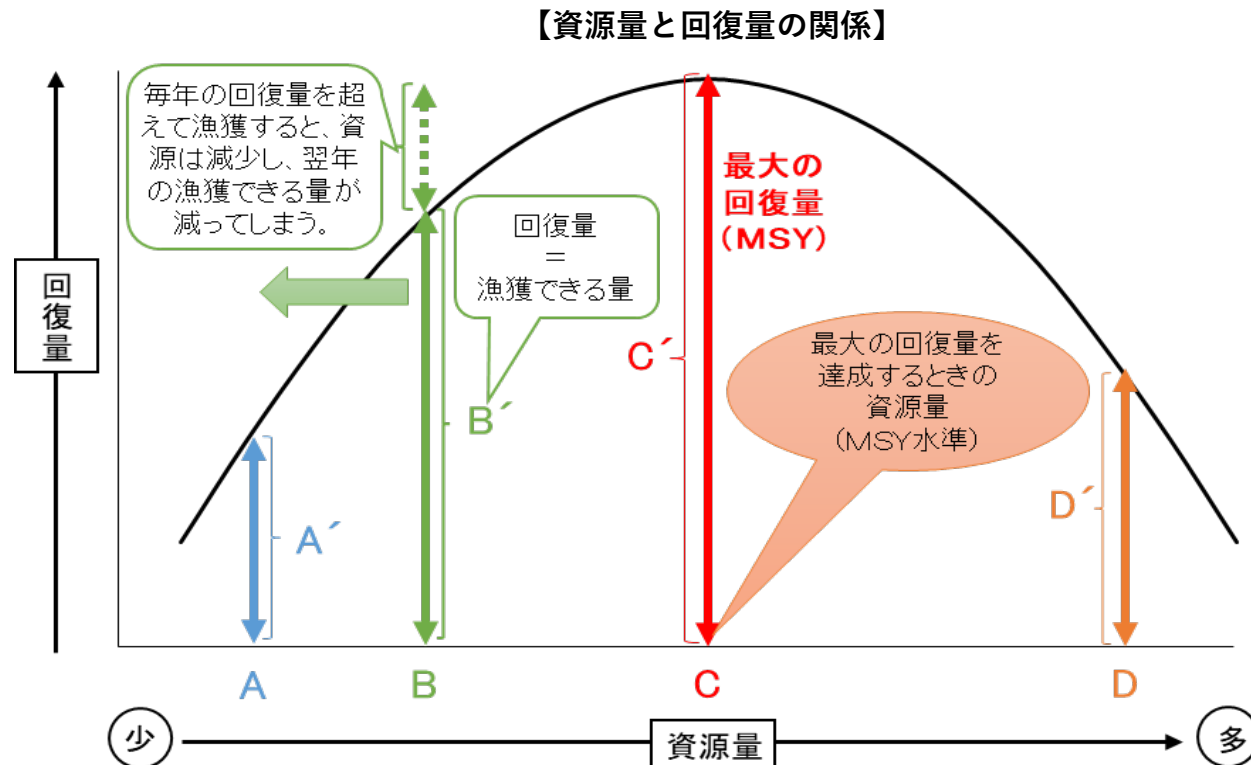
漁業法に基づく資源管理の流れ

- 我が国においては、これまで1) 漁船の隻数や漁獲日数等を調整する投入量規制（インプットコントロール）、2) 漁具の仕様等によって漁獲圧力を調整等する技術的規制（テクニカルコントロール）、3) 漁獲可能量（TAC：Total Allowable Catch）の設定等により漁獲量を調整する産出量規制（アウトプットコントロール）を組み合わせた資源管理の取組を行ってきたが、漁獲量が長期的に減少傾向にあるという課題に直面。
- 平成30（2018）年の漁業法改正で、MSY（詳細は後述）を実現するために維持し、又は回復させるべき資源量の水準の値を資源管理の目標とし、目標達成のための手法はTACによる管理が基本とされた。



最大持続生産量（MSY：Maximum Sustainable Yield）

- 漁業法では、MSYは、「現在及び合理的に予測される将来の自然条件の下で持続的に採捕することが可能な水産資源の数量の最大値」と定義。
- 水産資源は再生可能であり、漁業活動によって減少しても元に戻ろうとする力が働く。元に戻る量（回復量）と同じ量だけ採捕すれば、資源は持続的に利用することができる。
- 回復量は、資源量の増大に伴い増加するが、ある程度以上の水準になると生息域や餌の競合等により減少する。
- 資源量を回復量が最大となる水準に維持し、又は回復することで最大の漁獲（MSY）を続けることが可能となる。

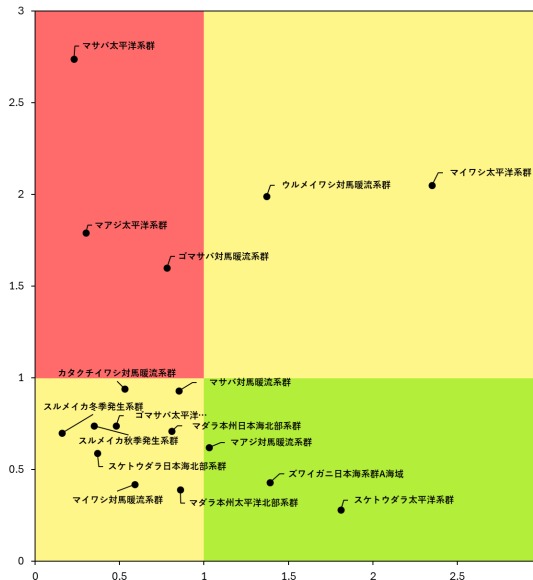
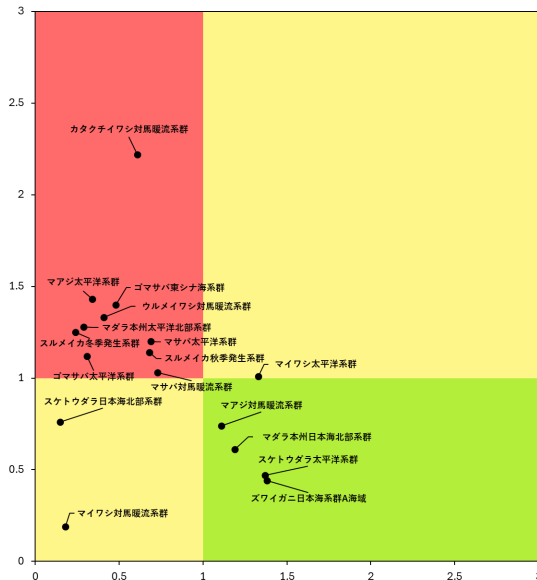


水産資源の現状

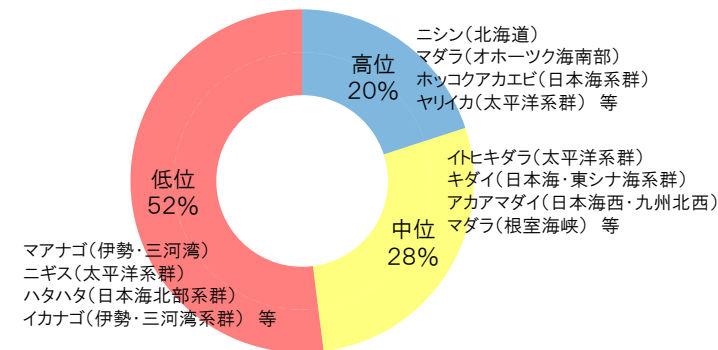
- TAC対象魚種のMSYベースの資源評価結果を令和2(2020)年評価報告と令和6(2024)年評価報告で比較した場合、令和2(2020)年にはマダラ本州太平洋北部系群等の7種10資源が資源にとって望ましくない状態(赤色の領域)にあったが、令和6(2024)年にはマアジ太平洋系群等の3種3資源となっているほか、赤色の領域から漁獲圧が低い黄色(左下)の領域にゴマサバ太平洋系群等の5種6資源が移っており、資源状態が回復傾向にあると考えられる。
- MSYベース以外の資源評価では、評価した36種50資源について、資源水準が高位にあるものが10資源、中位にあるものが14資源、低位にあるものが26資源。
- 資源調査・評価については、近年の急激な海洋環境の変化による資源の状況を捉えきれず、資源評価によって算出される生物学的許容漁獲量(ABC)と実際の漁獲量及び漁場の形成状況との乖離が指摘されており、資源評価に対する信頼感の揺らぎにもつながっている。そのため、水産庁では水産資源調査・評価推進事業を拡充し、自動観測機器等の配備や漁業者の漁獲データの取得・活用によるリアルタイムなデータ収集等を通じて資源評価の精度の向上を図っていく。

TAC対象魚種のMSYベースの資源評価
令和2年評価報告

令和6年評価報告



我が国周辺の資源水準の状況
(「高位・中位・低位」による
資源評価 36種50資源)



注1: ウルメイワシ対馬暖流系群、カタクチイワシ対馬暖流系群、マダラ本州太平洋北部系群、マダラ本州日本海北部系群については、令和3年評価報告
注2: 令和6年評価報告から、ゴマサバ東シナ海流系群の名称がゴマサバ対馬暖流系群に変更

資料: 水産庁・(研) 水産研究・教育機構「我が国周辺の水産資源の評価」に基づき水産庁で作成。

T A C 管理の推進（T A C 資源拡大）

- T A C 管理については、令和 6 (2024) 年 3 月に策定した「資源管理の推進のための新たなロードマップ」に従い、令和 7 年度までに漁獲量ベース（※）で 8 割の状態を目指す。（令和 8 年 4 月時点で 7.7 割※）
- 有効な T A C 管理を推進するため、水産資源ごとの資源管理の進捗に応じた資源管理手法の必要な見直し、漁獲量が急激に積みあがった場合の対応等の運用面での課題解決が必要。
- T A C 導入は、資源評価の進捗状況、漁業経営や地域経済上の重要性、資源の動向等を踏まえ、優先度に応じて推進。関係漁業者との丁寧な意見交換を踏まえ、管理の段階的導入（ステップアップ方式）により課題解決を図りながら進めていく。

（※）遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類（かつお・まぐろ・かじき類）、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた我が国の総漁獲量のうち、TAC 管理の対象とする資源の漁獲量が占める割合。直近 3 年間のデータを基に計算し随時更新するため、年により割合は変化する。

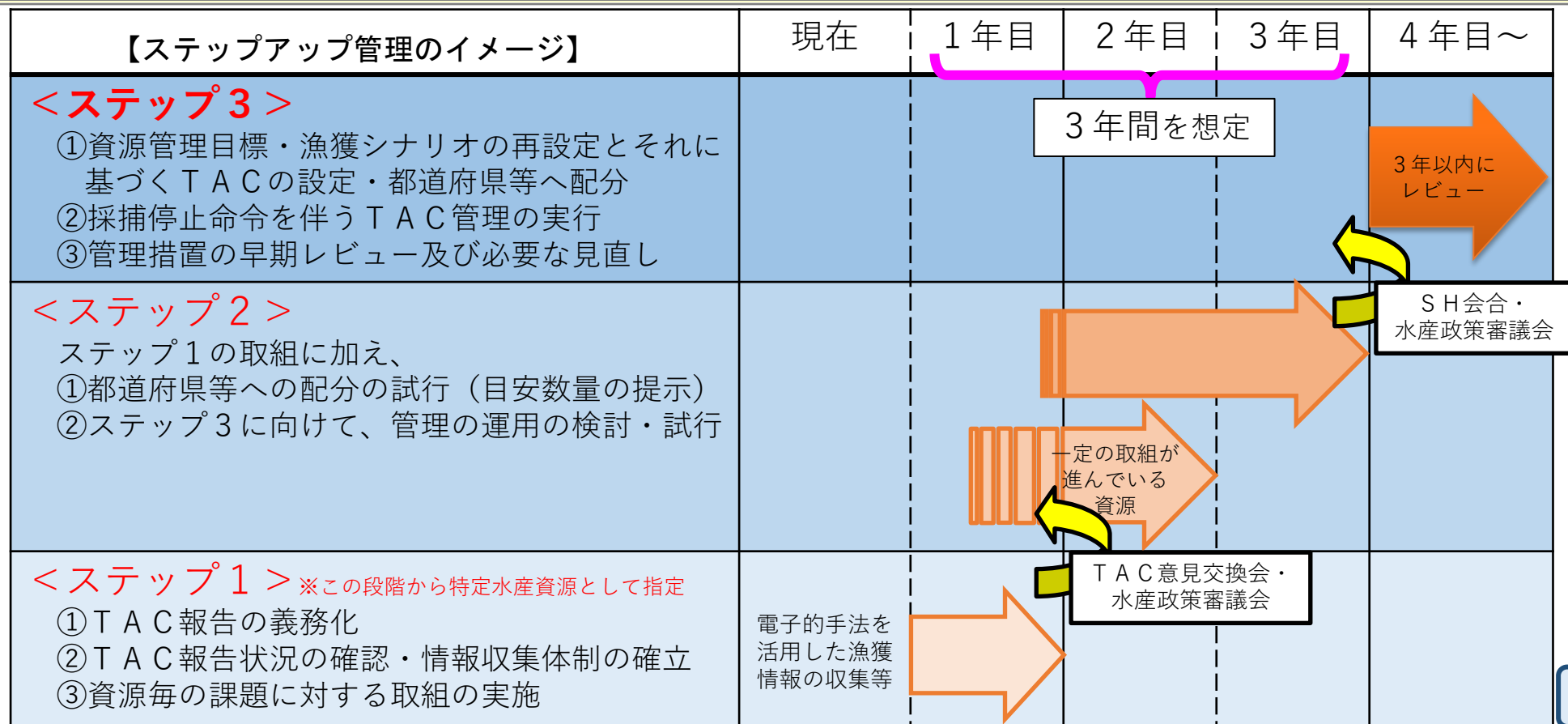
（出典：漁業・養殖業生産統計年報（資源全てが TAC 資源の場合）、資源評価結果報告書（資源の一部しか TAC 資源となっていない場合））

【T A C 資源拡大の進捗状況（令和 2 年以降）】

TAC 管理の開始時期	水産資源
令和 6 年 1 月から開始	かたくちいわし対馬暖流系群
	うるめいわし対馬暖流系群
令和 6 年 7 月から開始	まだら本州太平洋北部系群
	まだら本州日本海北部系群
	まだら北海道太平洋
	まだら北海道日本海
令和 7 年 1 月から開始	かたくちいわし太平洋系群
	かたくちいわし瀬戸内海系群
	まだい日本海西部・東シナ海系群
令和 7 年 4 月から開始	ぶり
令和 7 年 9 月から開始	べにずわいがに日本海系群(知事許可水域)
	べにずわいがに日本海系群(大臣許可水域)

T A C 管理導入当初の柔軟な運用

- 新たな T A C 資源については、通常の T A C 管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、T A C 管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次実施する「ステップアップ管理」を導入。
- 具体的には以下の 3 つのステップに分けて、通常の T A C 管理導入に向けたプロセスを確実に実施。
- ステップ 2 までの取組に十分な進展があった場合に、ステップ 3 へ移行する。このため、ステップ 3 へ移行する前にはステークホルダー（S H）会合を開催し、ステップ 2 までにおける取組結果等を基に、資源管理の目標や漁獲シナリオ、配分基準、対象資源の特性及び当該資源を利用する漁業の実態等を踏まえた管理の内容等について意見交換を実施（ステップ 1・2 で 3 年間を想定）。

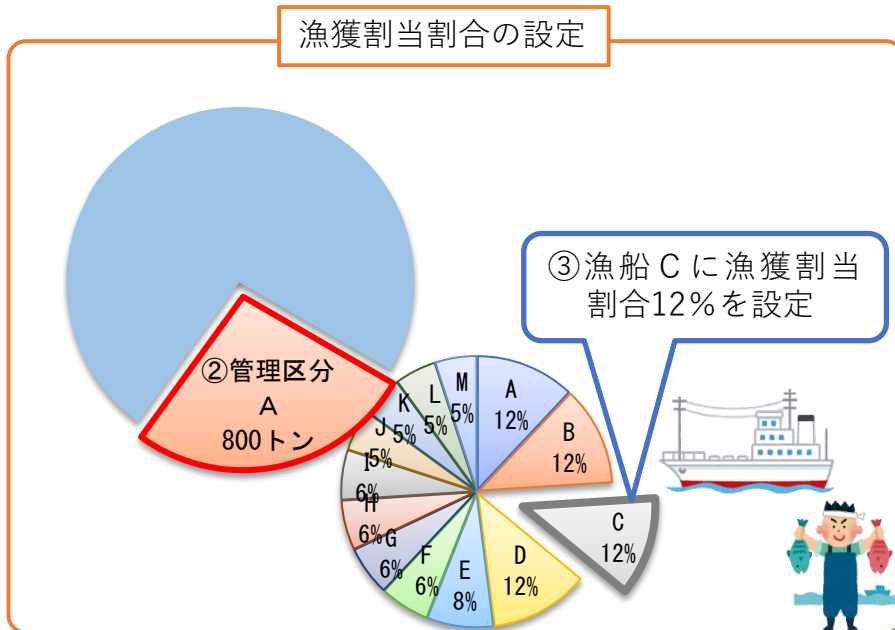


I Q 管理の推進

- 漁業法は、T A Cによる管理はI Q（漁獲割当て）により行うことを基本とすると規定。
- このため、大臣許可漁業については、T A C資源を主な漁獲対象とする大臣許可漁業にI Q管理を導入。
- 沿岸漁業についても、I Q的な数量管理が行われているものについては、資源管理協定の管理措置に位置づけるとともに、T A C資源については、資源、地域によって漁業法に基づくI Q管理への移行を目指す。

●IQ管理のイメージ

漁獲割当割合の設定



●IQ対象の漁業種類・魚種・開始時期

大臣管理漁業	水産資源	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
かつお・まぐろ漁業	ミナミマグロ					
	大西洋クロマグロ (東大西洋・西大西洋)					
	クロマグロ (大型魚)					
大中型まき網漁業	サバ類					
	マイワシ					
	クロマグロ (大型魚)					
かじき等流し網漁業等	クロマグロ (小型魚・大型魚)					
いか釣り漁業	スルメイカ					
北太平洋さんま漁業	サンマ					
日本海べにずわいがに漁業 (大臣許可水域)	ベニズワイガニ					

【資源管理協定の下での資源管理の充実】

- 特に非TAC資源の管理については、「資源管理協定」の活用を図る。

- ① 「資源管理協定」を策定する際には、
ア 資源評価※対象種については、資源評価結果に基づき、資源管理目標を設定する。

※ 資源評価は、水産機構や県水試、大学等の関係研究機関が参画して実施され、様々な漁業関連データや資源調査などの科学的知見に基づく。

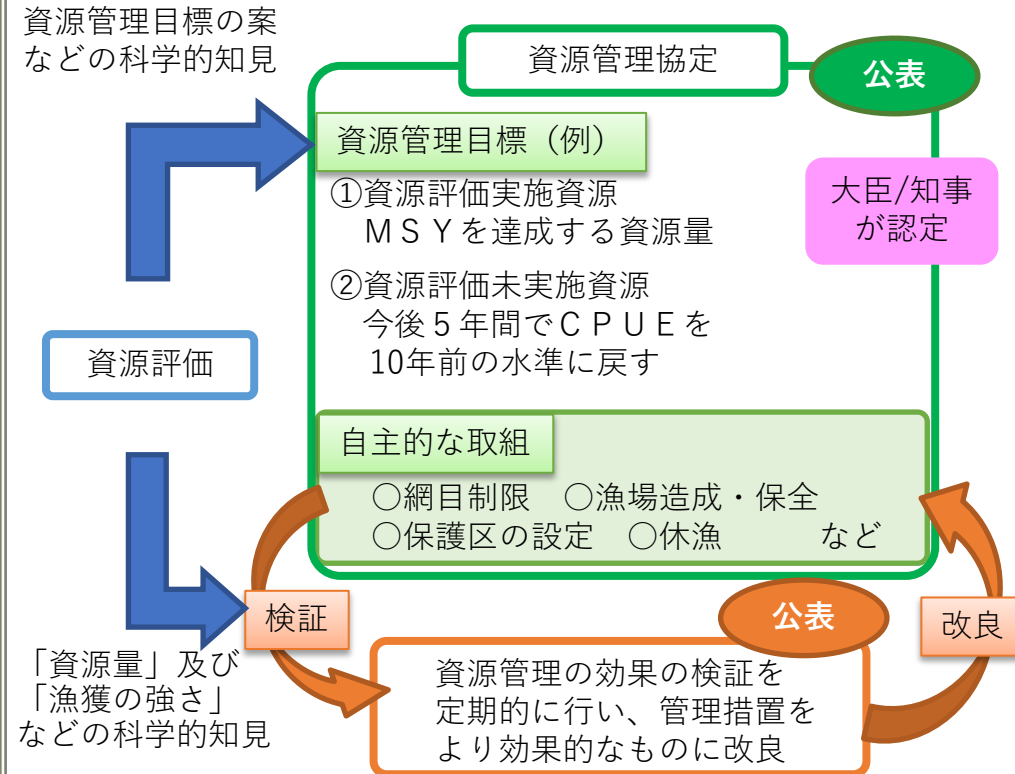
- イ 資源評価が未実施のものについては、報告された漁業関連データや県水試などが行う資源調査を含め、利用可能な最善の科学情報を用い、資源管理目標を設定する。

- ② 「資源管理協定」は農林水産大臣又は都道府県知事が認定し、公表する。

- ③ 資源管理の効果の検証を定期的に行い、これにより取組内容をより効果的なものに改良していく。検証結果は公表し、透明性の確保を図る。

- 「資源管理協定」に参加する漁業者は、漁業収入安定対策に加入できるとされている。

【非TAC資源に係る自主的な資源管理のイメージ】



国際的な資源管理

- 我が国漁船の操業海域や漁獲対象魚種と関係する地域漁業管理機関に加盟し、資源の適切な管理と持続的利用のため積極的に議論を主導。
- 地域漁業管理機関で合意された管理措置が着実に実行されるよう、加盟国の資源管理能力向上のための支援等を実施。

○日本が加盟している国際条約（カツオ・マグロ類）

枠組み	概要	主な保存管理措置、直近の交渉状況等
中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）	中西部太平洋におけるカツオ・マグロ類等の資源管理を目的とする国際機関	太平洋クロマグロの漁獲枠を含む管理措置、カツオの管理措置等を設定。2025年年次会合では、太平洋クロマグロの新たな管理方式等について議論。
全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）	東部太平洋におけるカツオ・マグロ類等の資源管理を目的とする国際機関	メバチの漁獲枠等を設定。2025年年次会合では、メバチの新たな管理方式等について議論。
大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）	大西洋におけるカツオ・マグロ類等の資源管理を目的とする国際機関	大西洋クロマグロの漁獲枠等を設定。2025年年次会合では、大西洋クロマグロの漁獲枠の増枠等を決定。
インド洋まぐろ類委員会（IOTC）	インド洋におけるカツオ・マグロ類等の資源管理を目的とする国際機関	メバチの漁獲枠等を設定。2025年年次会合では、メバチ・キハダの漁獲能力、漁獲枠等について議論。
みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）	ミナミマグロの資源管理を目的とする国際機関	ミナミマグロの漁獲枠等を設定。2025年年次会合では、現在の総漁獲可能量を2026年も維持すること等を決定。

○日本が関係する主な国際条約（カツオ・マグロ類以外）

枠組み	概要	主な保存管理措置、直近の交渉状況等
北太平洋漁業委員会（NPFC）	北太平洋公海におけるサンマ、サバ等の資源管理を目的とする国際機関	サンマの漁獲枠等を設定。2025年年次会合では、サンマの総漁獲可能量の削減等を決定。
北西大西洋漁業機関（NAFO）	北西大西洋におけるカラスガレイ、アカウオ等の資源管理を目的とする国際機関	カラスガレイの漁獲枠等を設定。2025年年次会合では、カラスガレイの漁獲枠の削減等を決定。
南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）	南極におけるメロ、オキアミ等の資源管理を目的とする国際機関	メロの漁獲枠等を設定。2025年年次会合では、メロの漁獲枠の増枠を決定。
南東大西洋漁業機関（SEAFO）	南東大西洋におけるメロ、オオエンコウガニ等の資源管理を目的とする国際機関	メロの総漁獲可能量等を設定。2025年年次会合では、総漁獲可能量の計算方式のレビュー等を議論。
国際捕鯨委員会（IWC）	鯨類の資源管理を目的とする国際機関	我が国は2019年に脱退後、オブザーバーとして参加し、資源調査結果等を提供。

漁業をめぐる環境等に係る交渉

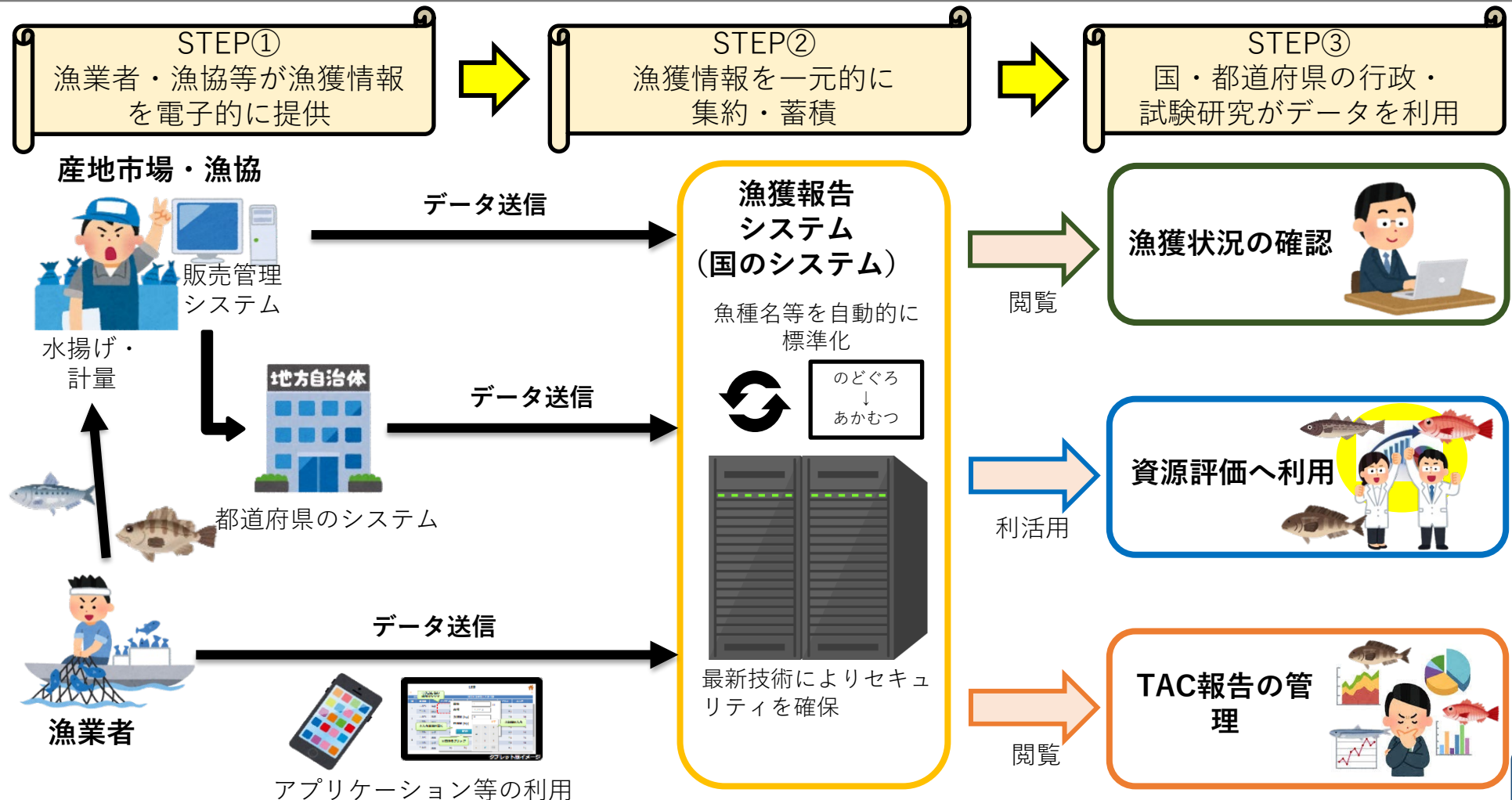
- 近年、BBNJによる新たな海洋秩序の構築に向けた議論や、プラスチック汚染を終わらせるための新たな条約の策定に向けた議論の進展等、環境保護の観点からの世界的な枠組み作りの議論が活発化。また、CITESでは依然として重要水産物の附属書掲載提案が相次いでおり、我が国漁業へ影響を与えるおそれ。
- これら枠組みでのルールメイキングにおいて、科学的根拠に基づく議論がなされるよう、FAOの関与や各国漁業当局間の連携を強化することが重要（RFMOにおけるBBNJ対応等の議論の活発化、各国漁業当局の枠組みへの参加促進）。
- また、WTOにおける漁業補助金規律の議論にも海洋生物資源の持続可能な利用の観点から積極的に関与。

○主な枠組みとその概要等

枠組み	概要	直近の交渉結果等
ワシントン条約（CITES）	野生動植物の国際取引の規制を輸出国と輸入国とが協力して実施することにより、絶滅のおそれのある野生動植物の保護をはかることを目的とした条約。	野生動植物種の条約附属書掲載による国際取引の規制等を審議。令和7年11月の第20回締約国会議においてEUによるニホンウナギを含むウナギ属の附属書Ⅱ掲載提案を否決。
国連公海等生物多様性協定（BBNJ）	海洋法に関する国際連合条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域（公海・深海底）における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定。特に漁業は、海域を特定した措置の設定（海洋保護区等）の議論が関連。	我が国は、令和7年12月12日に本協定に締結。令和7年より、締約国会議第1回会合に向けた準備委員会を開催し、手続き規則等を議論。本協定は、令和8年1月17日発効。
海洋プラスチック汚染を始めとするプラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書（通称「プラ条約」）	海洋プラスチック汚染を始めとするプラスチック汚染対策を目的とした条約。	プラ条約の策定に向けた政府間交渉委員会を令和4年より開催。令和6年末までに作業完了を目指すと言われていたものの、合意には至らず条文案全体を引き続き交渉中。
WTO漁業補助金協定	✓ IUU漁業に対する補助金の禁止等を定めた協定。 ✓ 補助金を供与する主な漁業種類や対象となる資源状況等の通報義務が課される。	漁業補助金協定は、令和7年9月15日に発効（我が国は令和5年7月に締結済み）。過剰漁獲・過剰漁獲能力につながる補助金等に関する追加規定について、第二波交渉を継続中。

資源評価・資源管理の高度化に向けた電子的情報収集体制の整備

- 改正漁業法に基づく漁獲報告に係る生産現場の事務負担を軽減することを目的に、主要な漁協・産地市場等から、400市場以上を目途に漁獲量等のデータを電子的に収集するための体制整備を実施し、令和6(2024)年度末までに計644市場の電子的な情報収集体制を構築。
- 一方で、当収集体制については、市場等からの情報収集頻度が統一されていない等の課題があることから、報告で得られた各種データを資源評価・管理等に利用できるよう、体制の改善を図る必要がある。



5. 水産物の流通・加工・消費等の状況

(1) 水産流通・加工

- 多くの水産物が産地市場を経由して流通しているが、産地市場では価格形成力が弱いこと等が課題。市場機能を集約し、価格形成力の強化を図ることが重要。
- 水産加工業の出荷額は約4兆円、従業者数は約13万人。従業員20人未満の事業所が6割以上を占める。

(2) 水産物の消費拡大

- 毎月3～7日を「さかなの日」として水産物の消費拡大に向けた官民の取組を推進。

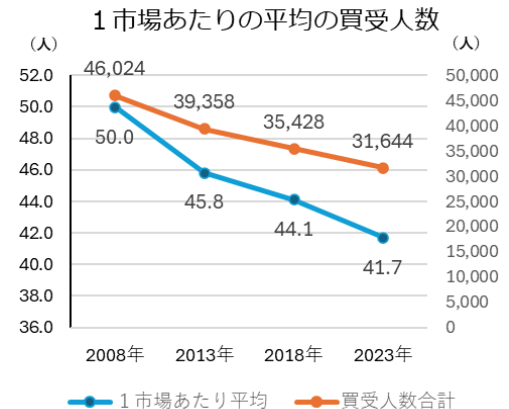
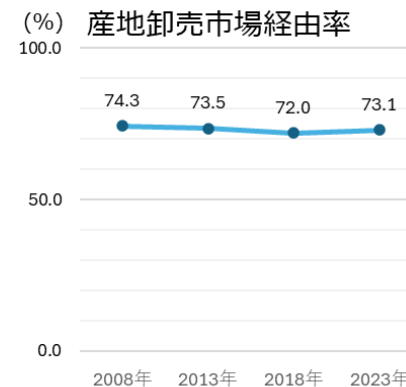
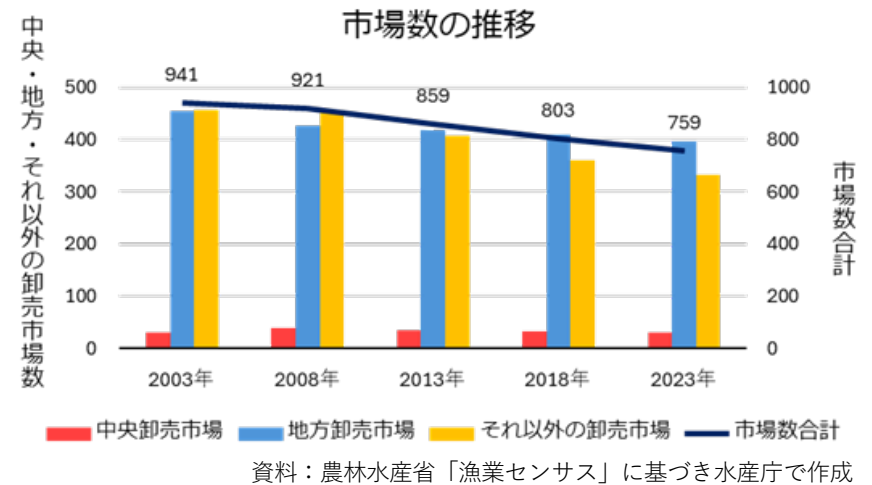
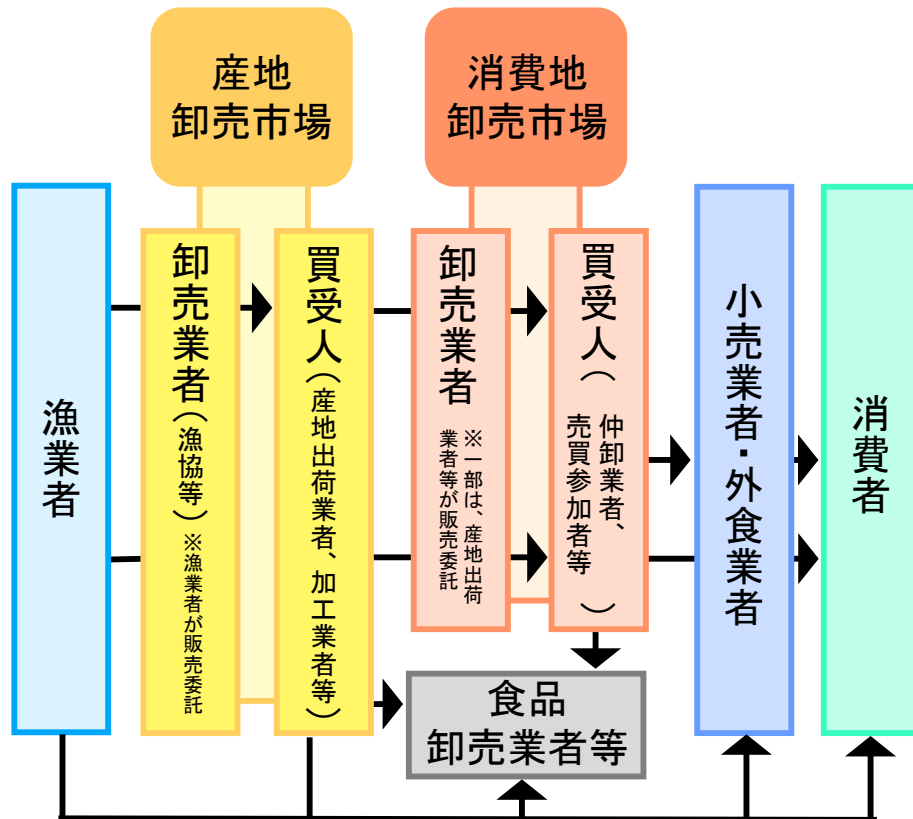
(3) 水産物輸出の拡大

- 輸出拡大実行戦略に基づき、重点品目（水産：ブリ、タイ、ホタテ貝・ホタテ貝調製品、牡蠣・牡蠣加工品、真珠及び錦鯉の6品目）を中心に輸出拡大を推進。

水産物流通の現状

- 漁業者が水揚げした漁獲物の集荷、選別、販売等を行う「産地卸売市場」と、産地卸売市場等から出荷された多様な水産物を集荷し、買受人（仲卸業者、小売業者等）に販売する「消費地卸売市場」が存在。水産物では、漁港等に多く設置される「産地卸売市場」を経由した流通が大半。
- 1市場当たりの買受人数は減少傾向にあり、規模の小さい産地卸売市場では価格形成力が弱い等の課題がある。市場機能の集約を推進し、水揚げされた水産物を集約すること等により価格形成力の強化を図ることが重要。

水産物の一般的な流通経路



資料：農林水産省「漁業センサス」及び農林水産省「漁業養殖業生産統計」に基づき水産庁で推計

資料：農林水産省「漁業センサス」に基づき水産庁で推計

水産加工業について

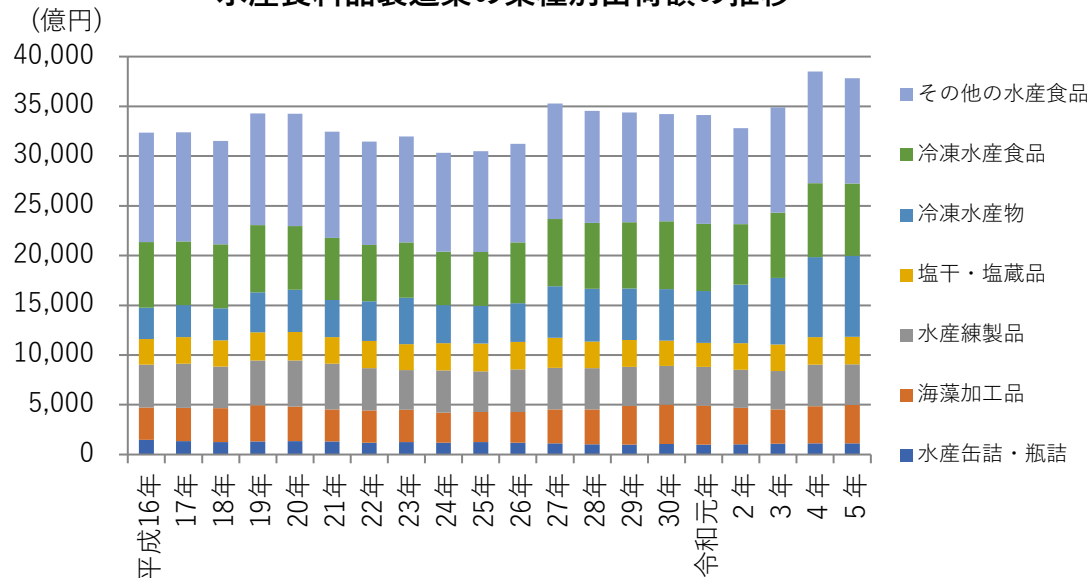
- 水産加工業の出荷額は約 4 兆円、従業者数は約13万人であり、従業員20人未満の事業所は 6 割以上を占める。
- 平成31(2018)年と令和 5 (2023)年の経営規模を比較すると、個人経営体の減少率が高い（▲30.4％）。

食料品製造業に占める水産食料品製造業の割合

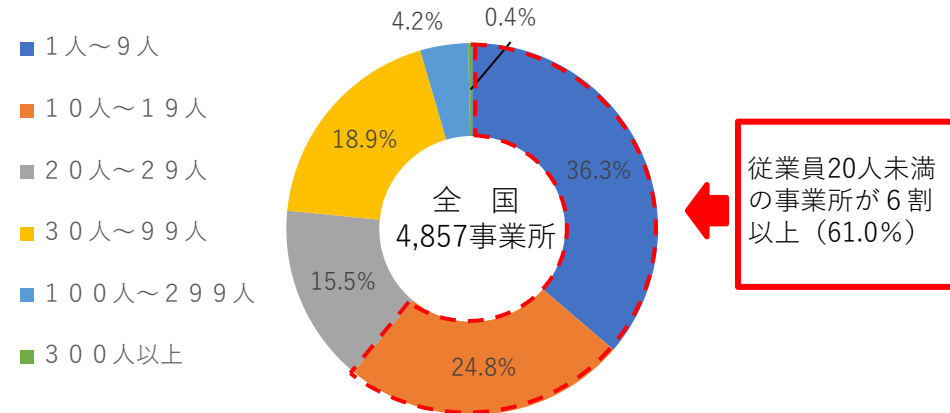
	食料品製造業（A）	水産食料品製造業（B）	B/A
出荷額	33兆0039億円	3兆8399億円	11.5%
従業者数	112万2868人	13万1494人	11.7%

資料：経済産業省「2024年経済構造実態調査」（2023年実績）

水産食料品製造業の業種別出荷額の推移

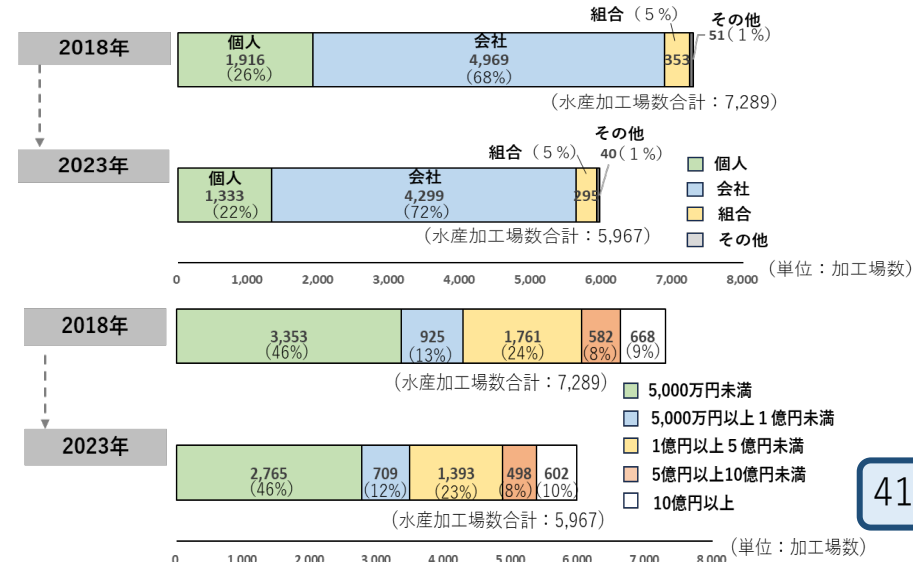


水産加工業の規模別割合



資料：経済産業省「2024年経済構造実態調査」（2023年実績）

水産加工業の経営組織規模（上が経営組織別、下が売上高別）



水産物の消費拡大に向けた取組「さかなの日」・水産物の健康効果

- 魚料理自体の好感度は高いが、水産物の価格の高さ、調理や掃除の手間といった水産物のマイナステ性が家庭での消費にブレーキ。水産物等に含まれるEPA・DHAなど「健康に良い」といったプラス特性についての認知は進んでいるものの、消費を拡大するまでには至っていない状況。
- 水産庁は、毎月3～7日を「さかなの日」として水産物の消費拡大に向けた官民の取組を推進。漁業者、流通業者、小売業者、学生グループ、水族館など、1,111の組織が「さかなの日」賛同メンバーに登録。
- 「さかなの日」賛同メンバー間の情報共有や交流強化を通じ、水産物の販売イベント、官民連携による低・未利用魚のおいしさの認知向上の取組、新商品の販売、「サステナ消費」につながる情報発信の強化、調理や掃除の簡便性にフォーカスした取組等、令和7年度には150件以上の取組を実施。水産物の消費動向は、漁獲量や価格の変動、所得や社会情勢の変化等、複数の要因が影響しあっていることから、水産物の安定供給、消費者の理解促進、多様な魚種の価値を引き出す加工・流通の取組と併せて、水産物の消費拡大に向けた取組を継続していくことが必要。

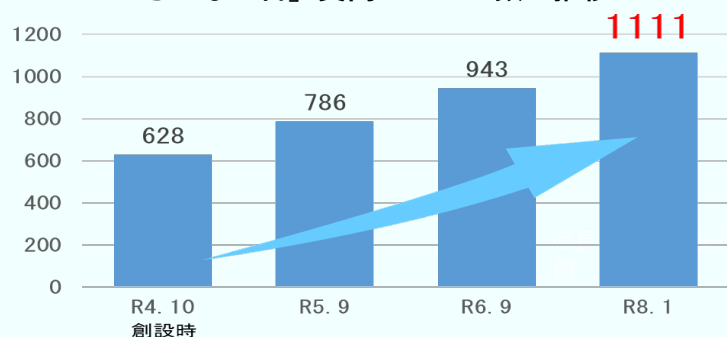
「さかなの日」のロゴ
(いいなクン)



「さかなの日」賛同メンバー
間のマッチング交流会



「さかなの日」賛同メンバー数の推移



賛同メンバーとの連携強化



産地と連携した販売イベント

環境、地域、健康などにフォーカスした取組



クロダイのおいしさ認知向上プロジェクト

調理や掃除の簡便性にフォーカスした取組



魚焼きグリルを活用した簡単調理のプレゼン

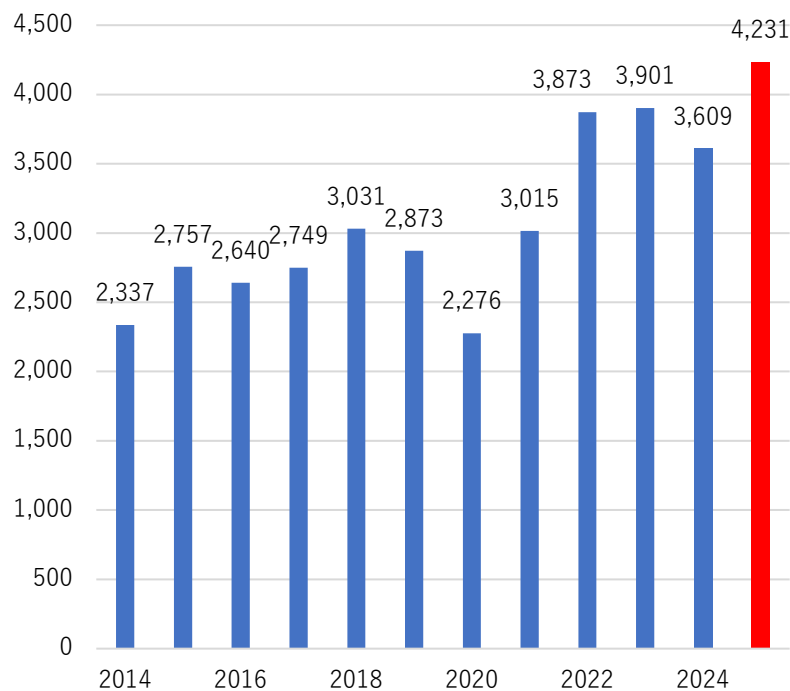


簡単魚料理のSNS発信

水産物輸出の拡大

- 令和7（2025）年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において、農林水産物・食品の輸出額の達成目標は、令和12（2030）年に5兆円（うち水産物1.1兆円）とされている。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」では水産分野の輸出重点品目としてぶり、たい、ホタテ貝、真珠及び錦鯉の2025年目標輸出額が設定され、そのうちホタテ貝、真珠及び錦鯉で目標を達成。
- 令和2（2020）年以降水産物の輸出額は増加傾向。令和6（2024）年は一部国・地域による日本産水産物の輸入規制強化の影響等を受け、前年から減少したものの、輸出先の転換・多角化等の支援策を進めたこともあり、令和7（2025）年は過去最高の4,231億円（農林水産物・食品輸出額 1兆7,005億円の約25%）。
- 国・地域別では、香港、米国、ベトナムで約半分を占め、品目別では、ホタテガイ、ブリ、真珠等が上位。

水産物輸出額の推移（億円）



資料：財務省「貿易統計」に基づき水産庁で作成

輸出重点品目の2025年輸出額目標達成率とその要因

輸出重点品目	輸出実績（億円）		目標（億円）・達成率	2025年輸出実績の評価
	2020年	2025年（対2020年比）	2025年（達成率）	
ぶり	173	528	542(97%)	・ 米国等で脂ののった大型のぶりが人気で需要が増加。他方高水温や赤潮の発生で大型サイズのぶりの生産が増加できなかったこと等が課題。
たい	38	80	193(42%)	・ 輸出額は堅調に増加だが、海外市場でテラピア等の案かな白身魚と競合し、伸び率は低調。
ホタテ貝	360	1,024	656(138%)	・ 2023年の中国の輸入停止措置を受けて国内加工体制の強化や米国、ベトナム等への輸出先国の多角化を進め、目標達成。
真珠	76	412	379(109%)	・ 国際展示商談会等を通じて、海外における日本産の需要が伸長し、目標達成。
錦鯉	48	100	97(103%)	・ ラスベガスで大規模な品評会を開催したことをきっかけに米国での人気が高まり米国輸出が急増。また、2024年、2025年に中国向けに8施設が再登録され輸出額は堅調に推移し、目標達成。

6. 漁協・漁村等の状況

(1) 漁村の状況

- 漁港背後集落の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は40.5％と全国平均の29％を上回る早さで高齢化が進行。
- 一方で、漁村の交流人口は近年増加傾向にあり、地域資源の価値や魅力を活かした海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが必要。

(2) 藻場・磯焼けの状況

- 海水温上昇等を背景としたウニ・アイゴ等の植食性動物の過剰な食害などにより、藻場面積は減少。また、磯焼けが全国各地の沿岸で発生。

(3) 漁協の状況

- 漁村地域の漁業活動等の核となる漁協は組合員、漁協職員ともに減少。人材確保に向け、漁協業務の合理化をはじめ、労働条件の改善や待遇見直しが必要。

(4) 浜の活力再生プラン

- 漁業者自らが中心となり地域一体となって、漁業者の所得向上により漁村地域の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」（浜プラン）の策定を推進。

(5) 拠点漁港等の競争力強化

- 水産業の競争力と輸出促進を図るため、高度衛生管理型荷さばき所の整備、冷凍冷蔵施設の老朽化への対応など、漁港の機能を強化。

漁村の高齢化と海業の推進

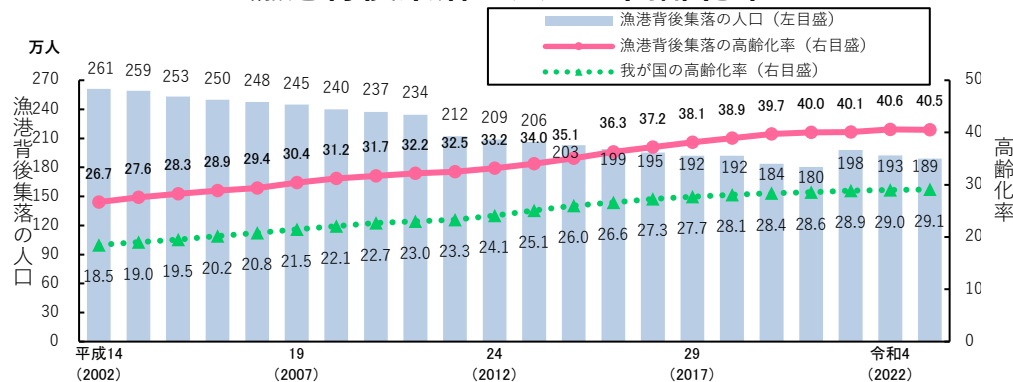
- 漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、活力が低下。一方、漁村の交流人口は約2千万人と大きなポテンシャルを有しており、漁村の賑わいの創出が重要。
- 豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業※の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが必要。

※海業：漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組

漁村の交流人口及び交流施設の設置状況の推移

	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
漁村の交流人口 (千人)	19,854	20,024	20,222	18,558	20,108	23,420	23,710
水産物直売所等の 交流施設（箇所）	1,371	1,390	1,451	1,490	1,458	1,473	1,476

漁港背後集落の人口と高齢化率



資料：漁港背後集落の人口推移と高齢化率は、水産庁調べ。
全国の高齢化率は、総務省「人口推計」（国勢調査実施年は国勢調査人口による。）。

注：1) 高齢化率とは、各区分ごとの総人口に占める65歳上の人口の割合。
2) 平成23（2011）～令和2（2020）年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、岩手、宮城及び福島の3県を除く。



海業の場として漁港を活用



水産物販売施設



岸壁前に立地するレストラン



漁業体験



漁村の魅力を活かした宿泊（渚泊）



釣り体験



調理体験

藻場・磯焼けの状況

- 高度経済成長期の沿岸域の開発や、地球温暖化に伴う異常な海水温上昇等を背景としたウニ・アイゴ等の植食性動物の過剰な食害などにより、藻場面積は減少。磯焼けが全国各地の沿岸で発生。

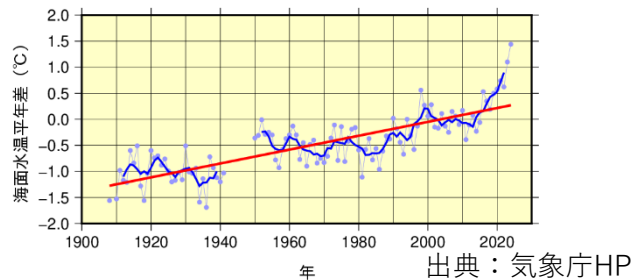
磯焼けとは

浅海の岩礁・転石域において、海藻の群落（藻場）が季節的消長や多少の経年変化の範囲を越えて著しく衰退または、消失して貧植生状態となる現象

最近の海水温の変化

日本近海では平均海面水温は、 $+1.33^{\circ}\text{C}/100$ 年のペースで上昇しているとの報告がある

日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平年差の推移



主な原因と対策

原因を正確に把握した上で現地の海域の状況に応じて対策を講じることが重要。

(原因)

- ① ウニ・魚による食害
- ② 海藻のタネ不足
- ③ 栄養塩の不足
- ④ 海藻の定着しやすい環境がない

(対策)

- 植食性動物の駆除
- 海藻の移植
- 栄養供給
- ブロック等の設置等

藻場衰退を抱える都道府県の推移



資料：水産庁調べ



植食性魚類による食害（立ち枯れ）



ウニによる食害の状況

漁協の現状

- 漁協は、漁業者の協同組織として、組合員のために漁獲物の販売等の事業を実施し、漁業者の経営の安定に寄与するとともに、漁業権の管理等の公的な役割も担っている。
- 組合員の減少が進む中、未だ零細な漁協も多く、漁協がその役割を発揮していくためには、さらなる事業・経営基盤の強化が必要。
- 漁協の販売事業については、小売業者との直接取引や地産地消の推進、ブランド化等による付加価値の向上に取り組む漁協もあるが、自ら開設した産地市場での販売が中心。

漁協の部門別事業損益の推移

< 沿海地区漁協、1組合当たり > (単位：百万円)

年度	販売	購買	指導	製氷・冷凍	信用	漁業自営	共済
元	11.5	0.3	2.0	▲ 4.6	▲ 18.4	18.9	▲ 1.3
2	6.1	1.4	2.2	▲ 3.8	▲ 10.6	14.7	▲ 3.1
3	10.5	1.1	3.0	▲ 3.6	▲ 14.3	24.0	▲ 3.1
4	18.7	0.5	3.1	▲ 3.2	▲ 16.3	40.5	▲ 3.1
5	16.2	▲ 1.1	2.1	▲ 3.6	▲ 19.5	27.0	▲ 3.7

出典：水産庁「水産業協同組合統計表」

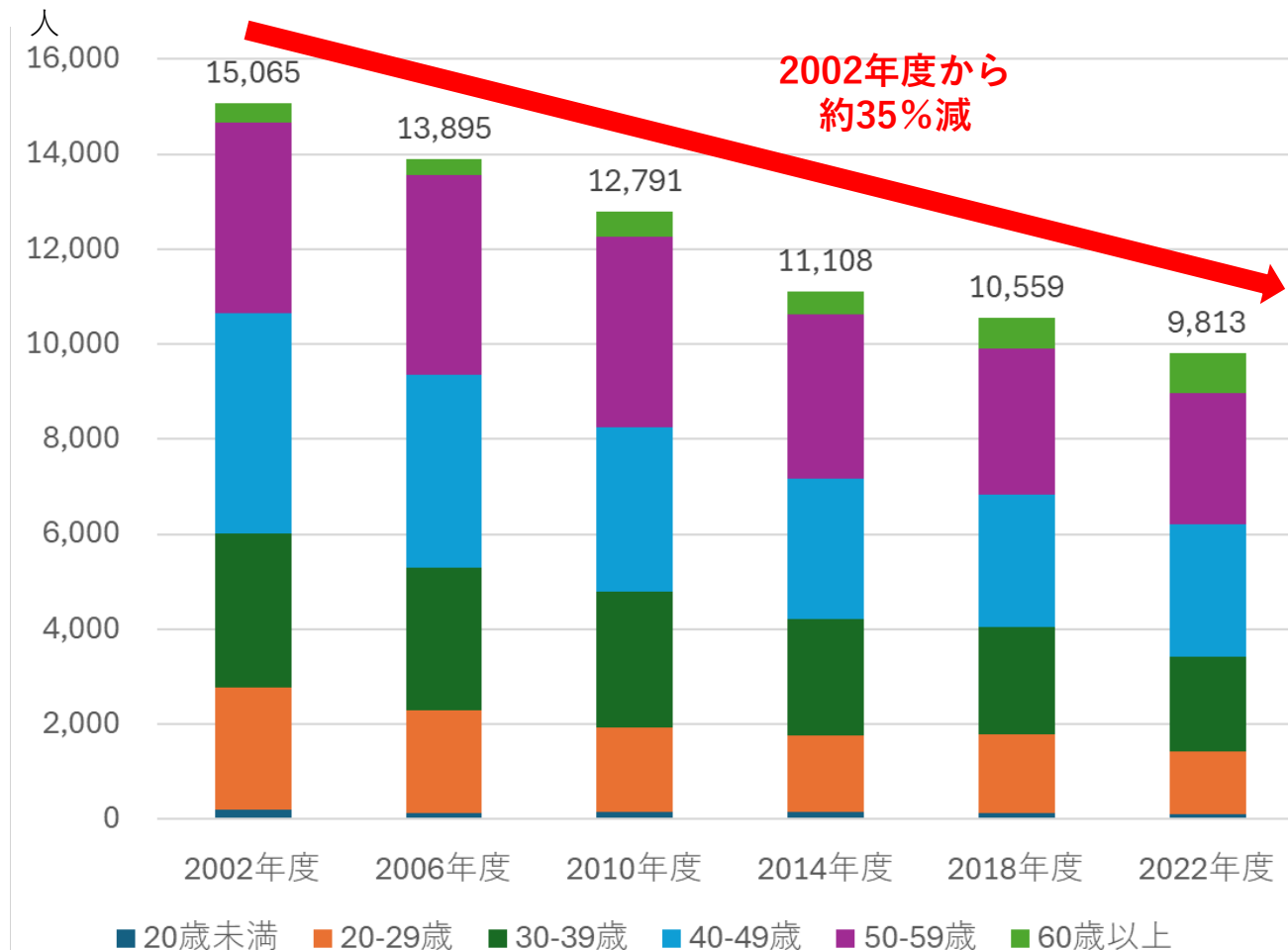
注：1組合あたりは、それぞれの事業毎の実施組合数の中で算出したもの。

漁協の正組合員数（令和5年度）

1組合当たりの正組合員数	組合数	割合
～ 49人	358	43.0%
50～ 99人	206	24.7%
100～199人	145	17.4%
200～499人	100	12.0%
500～999人	14	1.7%
1 000人～	10	1.2%
1組合当たりの平均正組合員数	126.5人	—

漁協職員数の推移

- 令和4(2022)年度末時点で、沿海地区漁協数は839組合であり、人口減少と高齢化により職員数は9,813人で1漁協あたりは12人となっているが、3割の漁協では職員数が3人未満。
- このまま職員の減少傾向が推移した場合、地域の協同組織として漁業者が安定して操業を続けるための基盤が危ぶまれることに加え、漁協が担っている漁場の管理や産地市場の運営も実施が困難となるおそれ。
- 人材確保に向け、業務の合理化をはじめ、漁協自らによる労働条件の改善や待遇見直しが必要。



「浜の活力再生プラン」 (浜プラン)

- 漁村地域の活性化には、その地域の漁業種類や取扱魚種のほか、それぞれの環境・状況に即した対応が必要。
- 浜ごとの特性を活かした創意工夫のもと、漁業者自らが中心となり地域一体となって、漁業者の所得向上により漁村地域の活性化を目指す行動計画である「浜の活力再生プラン」(浜プラン)の策定を推進。令和7(2025)年3月末現在、全国の563地区において浜プランに基づく各種取組を実施中。
- 多くの地区で第3期プランへの移行が進んでいる中、年度別所得目標を達成した地区の割合は全体の54%(令和5年度実績)と約半数となっており、各地区における取組の評価・改善の促進等を通じた実効性の向上が必要。

①浜プランの概要

水産業を核とした漁村地域の活性化を目指すため、浜ごと(概ね漁協単位)に策定

◎策定主体 地域水産業再生委員会(市町村、漁協等)

◎具体的対策を定める

<収入向上の取組> <コスト削減の取組> <漁村活性化の取組>

◎5年後の所得目標を定める

漁業者の所得を10%以上向上させることを目指して取組を実施

(海業による漁業外所得を含めることが可能)

※下線部は令和6年度以降の年度を計画の初年度として策定する浜プランから適用

②浜プランの取組事例

串間市東地区(宮崎県)

- ・宮崎県の最南端に位置する当地域は、大型・小型定置網を中心に、曳縄・一本釣り漁業等多様な沿岸漁業が行われており、ブリ、アジ等の回遊魚の漁獲が主体。
- ・漁獲量の減少や燃料高騰等による採算性の確保が困難、漁業者の高齢化や慢性的な後継者不足といった課題に対応する必要。



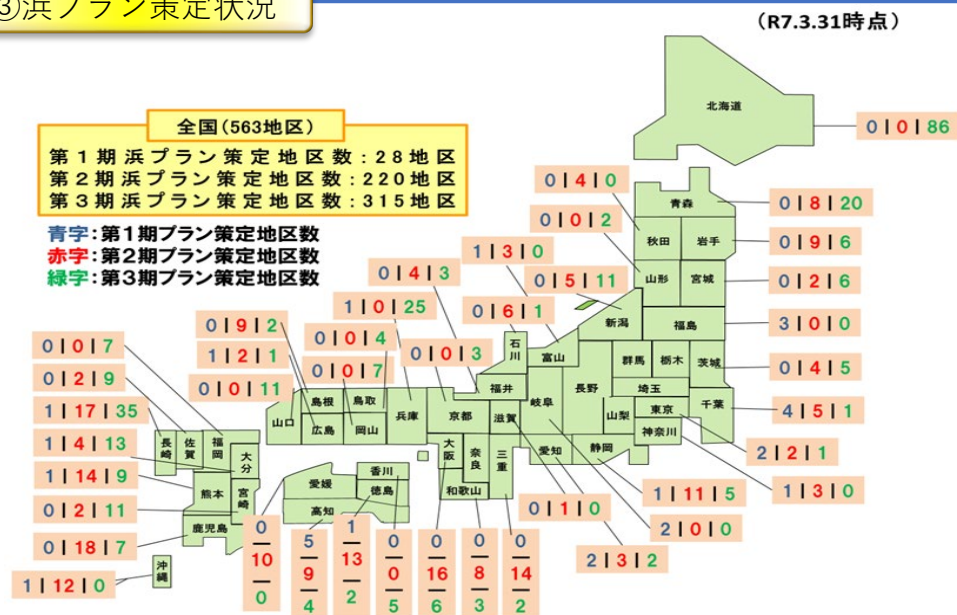
加工品製造・販売



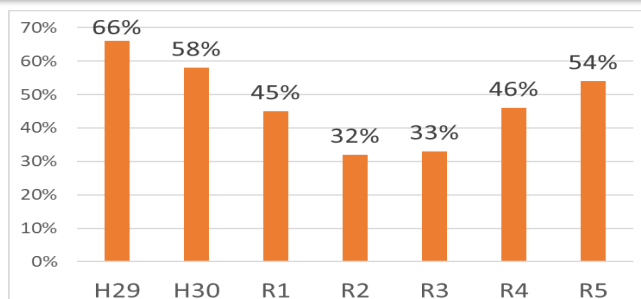
地域ブランドマアジ「美々鰯」

- ・大型定置網は当番制を採用し、空き時間は個人で漁や加工品製造・販売などを行うことで、所得の安定化を実現。

③浜プラン策定状況



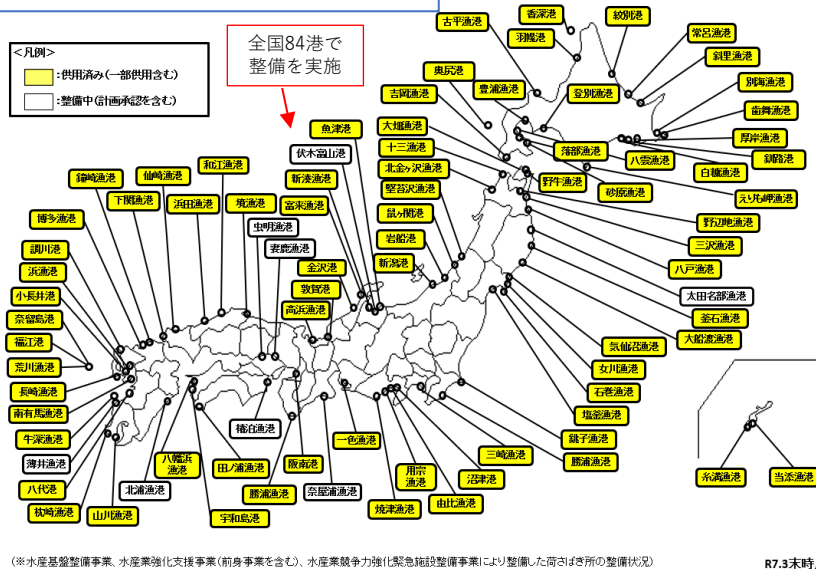
④浜プラン達成状況(年度別所得目標達成地区の割合)



拠点漁港等の競争力強化

- 水産業の競争力と輸出促進を図るため、高度衛生管理型荷さばき所や漁船の大型化に対応した大水深岸壁の整備、冷凍冷蔵施設の老朽化への対応など、漁港の機能を強化してきたところ。
- また、養殖業の成長産業化には、マーケットイン型の転換が必要であるが、需要に応じた安定的な供給体制の構築のため、養殖適地の拡大や安定的な種苗の確保、非効率な作業環境の改善等を推進。

衛生管理型荷さばき所の整備実績

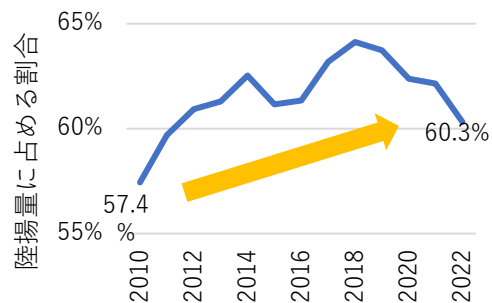


養殖場と連携した漁港の一体的整備

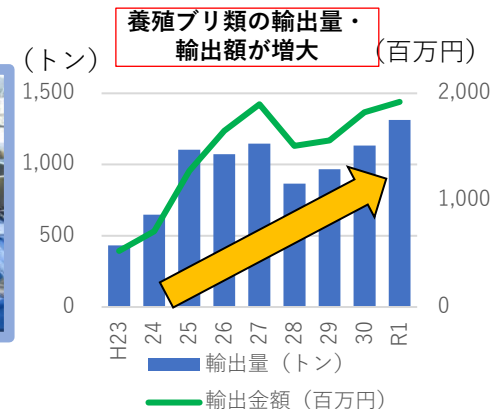
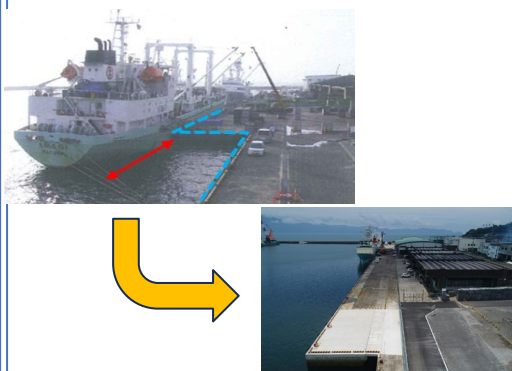
- 鹿児島県において、養殖ブリのさらなる輸出拡大に向け、屋根付き岸壁や閉鎖型の荷さばき所を整備し、輸出力・金額の拡大を実現。(薄井漁港)



全国漁港陸揚量に占める流通拠点漁港(約150漁港)の推移



漁船の大型化への対応(例)



ブレイクスルーの「芽」①：持続可能な養殖システムの機運

- 海水温の上昇など海洋環境の激変を受け、漁獲量の大幅な減少や養殖魚の生育不良やへい死が発生する中、海洋と切り離すことで気候の影響を受けにくく安定的な食料生産が可能となる養殖システムとして、陸上養殖に期待。
- また、陸上で生物をコントロールできる特徴から、輸入や天然資源に依存している種苗や飼料の開発も進展中。



水の補給量を
1/30に減

写真：株式会社FRDジャパン

大規模閉鎖循環式養殖

独自開発のバクテリアを活用した濾過システムにより、閉鎖循環式陸上養殖の課題である生産コストを大幅に削減。世界初の陸上養殖での成功事例を目指し、年間3,500トン規模の大規模プラントが始動。



可食部
1.2倍

飼料
2割減



成長性
1.9倍

飼料
4割減

写真：株式会社リージョナルフィッシュ

最先端のゲノム関連技術による新品種開発

DNAマーカー等のゲノム情報を活用し、効率的かつ精密に優良な形質を持つ種苗を開発。

品種改良加速技術（ゲノム編集技術）を活用して高成長等の生産効率に優れた新品種を世界で初めて開発・上市。

魚粉や魚油に頼らない飼料開発

未利用資源を用いた藻類発酵技術により、魚の必須栄養素であるDHAを生産・蓄積する微細藻類オーランチオキトリウムの大量生産技術を開発。



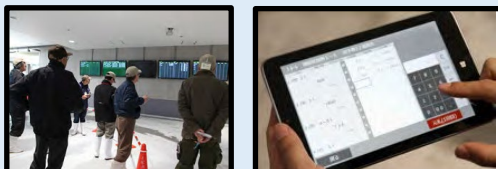
写真：株式会社AlgaleX

ブレイクスルーの「芽」②：バリューチェーン全体のデジタル化の進展

- 資源評価、生産、加工流通の各段階でデジタル技術を活用し、操業等の効率化を図ることで、就業者不足等の課題に対応。

電子データに基づく MSYベースの資源評価が実現

- ▶ 200種程度の水産資源を対象に、電子データに基づき資源評価を実施
- ▶ そのうち、TAC対象魚種については、原則MSYベースで資源評価を実施
- ▶ 生産者・民間企業で取得データの活用が進み、操業・経営の効率化や新規ビジネスの創出が実現



産地市場や漁協からデータを効率的に収集・蓄積

資源評価

全国の主要産地や意欲ある産地の生産と加工・流通業者が連携して、水産バリューチェーンを構築し、作業の自動化や商品の高付加価値化を実現

- ▶ AIやICT、ロボット技術等により、荷さばき・加工現場を自動化するとともに、電子商取引を推進するなど情報流を強化して、生産性の向上や物流の効率化を実現
- ▶ ICTの活用により、刺身品質の水産物の遠方での消費を可能とする高鮮度急速冷凍技術の導入や、鮮度情報の消費者へのPRを図る情報流の強化を図ることで、高付加価値化を実現



画像センシング技術を用いた自動選別

加工流通

データ連携を推進し
データをフル活用した水産業を実現

漁業・養殖業

水産新技術を用い生産性・所得の向上、担い手の維持を実現

〈沿岸漁業〉



沿岸漁場予測技術

- ▶ 漁場の海流や水温分布などの詳細な漁場環境データをスマートフォンから入手し、漁場選定や出漁の可否に利用し、効率的に操業を実現
- ▶ 蓄積したデータに基づき、後継者を指導・育成

〈養殖業〉

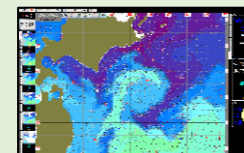
- ▶ 赤潮情報や環境データ等の情報を速やかにスマートフォンで入手し、迅速な赤潮防御対策を実施
- ▶ ICTにより養殖魚の成長データや給餌量、餌コスト等のデータ化により、効率的・安定的な養殖業を実現

〈技術普及〉



情報共有・人材育成

〈沖合・遠洋漁業〉

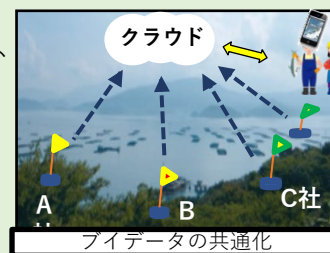


漁場形成予測システム



自動かつお釣り機

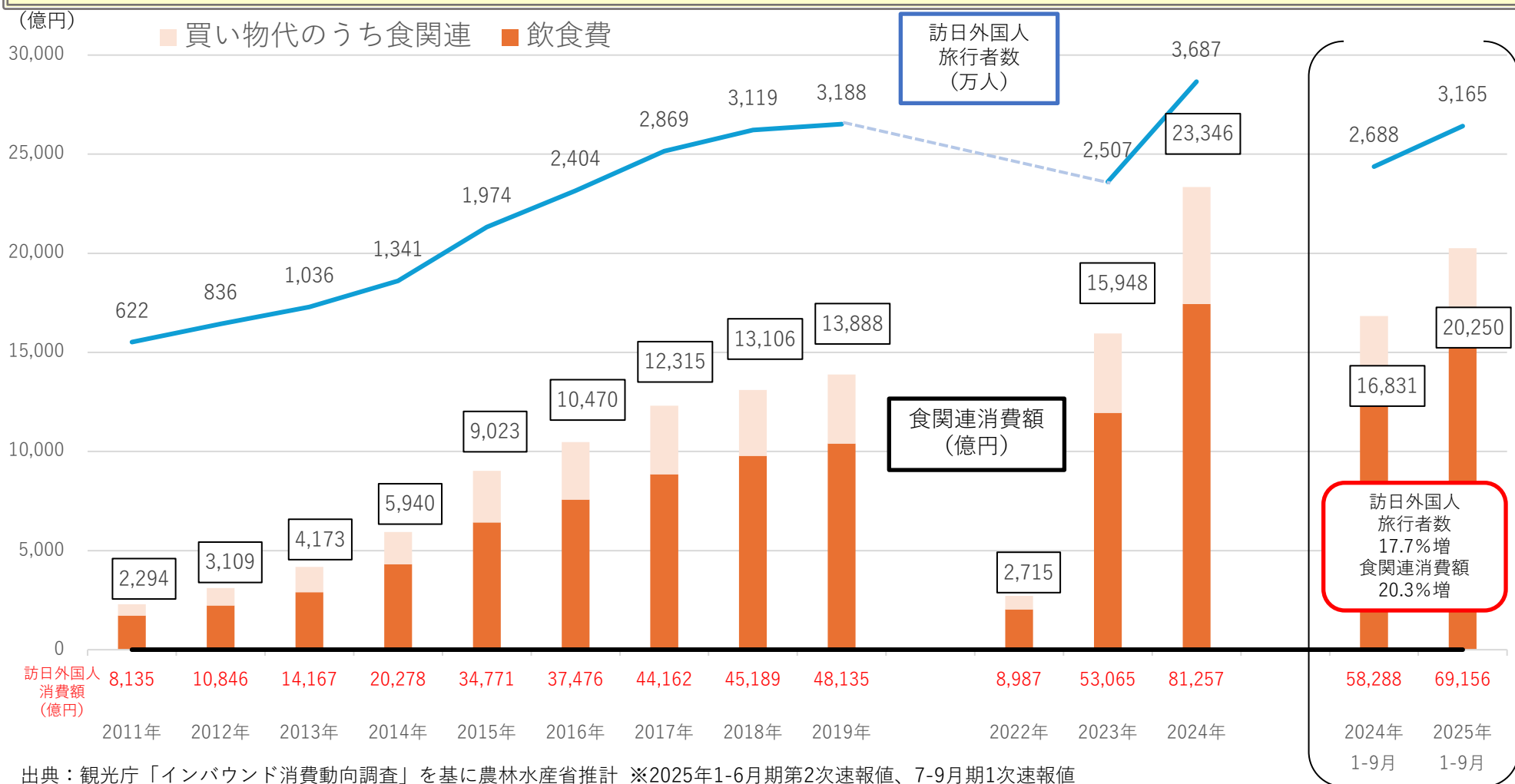
- ▶ 衛星データやAI技術を利用した漁場形成・漁海況予測システムを活用し、効率的な漁場選択や省エネ航路の選択を実現
- ▶ 自動かつお釣り機等により漁労作業を省人・省力化



フィードデータの共通化

ブレイクスルーの「芽」③：インバウンドの動向

- 訪日外国人観光客数は増加傾向にあり、令和7(2025)年は年間過去最多の訪日外国人観光客を記録する見込み。また、令和6(2024)年の「インバウンドによる食関連消費額」は、対前年比46.4%増加の2.3兆円と過去最高。
- 観光庁の「インバウンド消費動向調査」(令和7(2024)年)によれば、訪日前の期待として「日本食を食べること」が最も大きく(約8割の人が期待)、おおむね4人に1人が最も満足した飲食として「寿司」又は「魚料理」を選択。
- 国内市場が縮小傾向にある中で、拡大するインバウンド需要を取り込んでいくことが必要。



今後の検討にあたって

- ✓ 世界的に人口は増加傾向にあり、食料供給の観点から水産業の役割は今後益々重要となるものと考えられる。実際、世界の漁業・養殖業の生産量は増加傾向にある。
- ✓ 一方、我が国の漁業・養殖業生産量は減少傾向。これは近年の海洋環境の変動や水産資源の減少によるところもあるが、燃油等資材価格の高騰、陸上加工施設等のキャパシティ不足、また種苗・飼料の不足など、外部環境によるところもあるものと推察される。
- ✓ 水産業の成長産業化に当たっては、漁業・養殖業のみならず、これを支える加工流通業、水揚げ漁港・市場、燃油・資材供給や造船などのサプライヤー、養殖種苗・飼料生産業等の関連産業における課題にも目を向けるべきと考えられる。
- ✓ 例えば「水揚量の減少」は単に水産物の供給量の減少を意味するものではなく、漁業経営体の経営悪化、乗組員の減少、更には漁村地域の衰退などマイナス方向へ連鎖する。一方でこのことを逆に捉えれば、サプライチェーンのある部分でのブレイクスルーが全体に好影響を与える可能性のある産業と言えるのではないか。
- ✓ また、生産段階だけでなく、受け入れ側の加工流通についても、流通関係の人手不足等を踏まえた効率化や海洋環境の変動による魚種変動への対応などが必要と考えられる。
- ✓ 現在の水産業は、産業としての成長が停滞している状況であるが、今後、世界的需要の増加が期待できる産業であることを念頭に置き、適切な資源管理を前提として、水産業を成長産業化させる方策を検討していきたい。